

平成23年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第2号

平成24年9月11日(火曜日) 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

認定第1号 平成23年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	萩 原 瑞 子 君
副 委 員 長	鹿 志 村 清 一 君
委 員	畑 岡 洋 二 君
〃	橋 本 良 一 君
〃	蛭 澤 幸 一 君
〃	鈴 木 裕 士 君
〃	鈴 木 貞 夫 君
〃	市 村 博 之 君
議 長	柴 沼 広 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	田 所 和 弘 君
教 育 長	飯 島 勇 君
総 務 部 長	阿 久 津 英 治 君
市 民 生 活 部 長	小 坂 浩 君
福 祉 部 長	小 松 崎 栄 一 君
市 長 公 室 長	深 澤 悌 二 君
秘 書 課 長	小 田 野 恭 子 君
秘 書 課 長 補 佐	友 部 邦 男 君
秘 書 課 長 補 佐	堀 越 信 一 君
秘 書 課 G 長	堀 江 正 勝 君

秘書課	G	長	若月	一	君
秘書課	G	長	藤田	優	君
企画政策課		長	橋本	正男	君
企画政策課	長補佐		鈴木	倫孝	君
企画政策課	G	長	滝田	憲二	君
企画政策課	G	長	後藤	弘樹	君
企画政策課	G	長	島田	茂	君
行政経営課		長	野口	文男	君
行政経営課	長補佐		石井	克佳	君
行政経営課	G	長	高松	繁樹	君
行政経営課	G	長	高野	一	君
総務課		長	櫻井	史晃	君
総務課	長補佐		柴田	常雄	君
総務課危機管理室		長	松田	輝雄	君
総務課	G	長	橋本	祐一	君
総務課	G	長	山崎	由美子	君
総務課	G	長	磯野	浩宣	君
笠間支所地域課		長	安見	和行	君
笠間支所地域課	長補佐		堀川	要一	君
笠間支所地域課	G	長	植木	光恵	君
笠間支所地域課	G	長	小沼	完治	君
岩間支所地域課		長	海老沢	耕市	君
岩間支所地域課	長補佐		下条	立美	君
岩間支所地域課	G	長	片山	典美	君
岩間支所地域課	G	長	羽持	栄作	君
財政課		長	塩畑	正志	君
財政課	長補佐		岡野	正則	君
財政課契約検査室		長	久野	穰	君
財政課	G	長	山田	正巳	君
財政課	主査		小里	貴樹	君
税務課		長	飯村	茂	君
税務課	長補佐		打越	久勝	君
税務課納税等特別対策室		長	岩本	敏行	君
税務課	長補佐		古谷	茂則	君
税務課	G	長	小松崎	慎治	君

税 務 課 G 長	羽 持 千 晴 君
税 務 課 G 長	横 田 繁 稔 君
税 務 課 主 査	松 岡 進 一 君
税 務 課 主 査	菅 井 省 三 君
監 査 委 員 事 務 局 長	西 連 寺 洋 人 君
監 査 委 員 事 務 局 主 査	松 田 圭 一 君
市 民 活 動 課 長	内 桶 克 之 君
市 民 活 動 課 長 補 佐	岡 野 洋 子 君
市 民 活 動 課 消 費 生 活 セ ン タ ー 長	荒 川 孝 次 君
市 民 活 動 課 G 長	中 庭 聡 君
市 民 活 動 課 G 長	磯 部 義 美 君
市 民 課 長	中 庭 要 一 君
笠 間 支 所 市 民 窓 口 課 長	郡 司 正 一 君
岩 間 支 所 市 民 窓 口 課 長	小 嶋 好 文 君
市 民 課 長 補 佐	小 松 芳 江 君
市 民 課 G 長	久 保 田 真 智 子 君
市 民 課 G 長	潮 田 浩 君
環 境 保 全 課 長	木 村 秀 夫 君
環 境 保 全 課 長 補 佐	金 木 雄 治 君
環 境 保 全 課 G 長	木 村 成 治 君
環 境 保 全 課 G 長	山 口 敏 司 君
社 会 福 祉 課 長	藤 枝 泰 文 君
笠 間 支 所 福 祉 課 長	森 幸 信 君
岩 間 支 所 福 祉 課 長	佐 久 間 智 通 君
社 会 福 祉 課 長 補 佐	小 河 原 英 夫 君
社 会 福 祉 課 G 長	嶋 田 一 郎 君
社 会 福 祉 課 G 長	堀 内 信 彦 君
社 会 福 祉 課 G 長	飯 村 美 奈 子 君
社 会 福 祉 課 G 長	豊 田 信 雄 君
子 ど も 福 祉 課 長	中 村 一 男 君
子 ど も 福 祉 課 少 子 化 対 策 室 長	秋 山 久 男 君
子 ど も 福 祉 課 長 補 佐	鷹 松 丈 人 君
子 ど も 福 祉 課 G 長	根 本 由 美 君
子 ど も 福 祉 課 G 長	海 老 原 和 彦 君
子 ど も 福 祉 課 主 査	芝 沼 紀 美 子 君

保 育 所 所 長	根 本 寿 子 君
高 齡 福 祉 課 長	中 沢 英 夫 君
高 齡 福 祉 課 長 補 佐	萩 原 修 君
高 齡 福 祉 課 長 補 佐	長 谷 川 康 子 君
高 齡 福 祉 課 G 長	小 谷 佐 智 子 君
高 齡 福 祉 課 G 長	小 澤 宝 二 君

出席議会事務局職員

事 務 局 長	伊 勢 山 正
事 務 局 次 長	石 上 節 子
次 長 補 佐	飛 田 信 一
係 長	瀧 本 新 一

午前10時00分開議

萩原委員長 皆さん、改めましておはようございます。

開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

9月6日の本会議におきまして、決算特別委員会が設置されました。委員長のご指名をいただきましたので、ふなれではございますが、委員皆様のご協力を賜りますようお願いをいたします。

当決算特別委員会では、平成23年度の一般会計、各特別会計及び各企業会計決算について内容を審査するわけではありますが、3日間の限られた日程で審査を行いますので、スムーズな審査の進行にご協力をお願い申し上げまして、あいさつといたします。

萩原委員長 ここで、市長が出席をされておりますので、一言ごあいさつをお願いいたします。

山口市長 改めましておはようございます。

決算特別委員会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

議員各位には、大変ご多用の中、決算特別委員会へのご出席まことにご苦労さまでございます。

本日から3日間の予定で、認定第1号 平成23年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第4号 平成23年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまで、4件の決算についてご審議をお願いするものであります。

内容につきましては、各担当部長からそれぞれ説明をさせますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつにかえたいと思います。よろしく願いします。

萩原委員長 ありがとうございました。

萩原委員長 次に、議長に出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

柴沼議長 改めましておはようございます。

大変お忙しい中、決算特別委員会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日から、ただいま市長が申されましたように、3日間の日程で開催されるわけであり、委員の皆様には、十分な審議ができますよう、執行部の皆様にはわかりやすい、私がいつも言っているように、説明をお願いしたいと思います。

なお、決算特別委員会がこの3日間スムーズに執行されますよう重ねてお願いし、あいさつにかえたいと思います。本日はご苦労さまです。

萩原委員長 ありがとうございました。

萩原委員長 ご報告を申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

執行部より、市長、副市長、教育長及び各部長等が出席をしております。

議会より、議長が出席をいたしております。

議会事務局職員出席者は、事務局長、事務局次長、次長補佐、瀧本係長であります。

本日の会議の書記は、事務局石上次長、飛田補佐をお願いいたします。

萩原委員長 当委員会に付託となりました認定第1号 平成23年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第4号 平成23年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまで、以上4件を一括議題といたします。

審査に先立ち、ご連絡を申し上げます。

審査は、11日、12日、13日の3日間で、お手元に配付をいたしました審査日程表のとおり、部単位に入室していただき、各課ごとに説明を受け、質疑を行います。

また、本日、横倉議員より傍聴の申し出があり、許可をいたしましたので、ご報告を申し上げます。

続いて、ご連絡を申し上げます。

これから審査に入るわけですが、説明の際は、科目ごとの主な内容などについて、わかりやすく簡明に説明をお願いいたします。

また、採決については、決算特別委員会最終日の13日討論終了後、ただいま出席いただいている方の出席をいただき、行います。

次に、審査に当たり注意事項を申し上げます。

一つに、説明に当たっては、必ずページを明示し、発言は挙手により委員長の許可を受けてからお願いいたします。

二つに、人件費など義務的経費につきましては、特に説明を要するものを除き、省略をしていただきたいと思います。

三つに、会議録を調製する関係上、発言に際しましてはマイクを使用していただきます。その際、スイッチの入り、切りも忘れないでいただきたいと思います。

四つ目、携帯電話のスイッチを切っておくか、マナーモードにいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、既にメールでお知らせをしておりますが、9月6日の決算特別委員会におきまして、これまでの質疑は1人3回までとしておりましたが、質疑が多項目にわたる場合には、委員長判断により分割質疑を認めることとしましたので、ご理解をいただきたいと思います。

以上のことを、これから説明する方々にもお伝えいたしたいと思います。

最後に、委員の皆様にご了解をいたしたいと思います。記録の作成の際、数字や文言の読み違いがあった場合は、委員長の職権で訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、市長公室所管から審査を行いますので、関係者以外は退席をお願いいたします。自席で待機くださるようお願いいたします。

暫時休憩といたします。

午前 10 時 07 分休憩

午前 10 時 09 分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は、市長公室、総務部、監査委員事務局、市民生活部及び福祉部の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

最初に、市長公室秘書課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

秘書課長小田野さん。

小田野秘書課長 それでは、歳入からご説明いたします。

決算書29ページをお開きください。

内容につきましては、主要施策の成果報告書48ページから49ページをお開きください。

15款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金、1節総務費負担金です。調定額及び収入済額750万3,987円、これは茨城県への派遣職員1名分でございます。

続いて、決算書の45ページをお開きください。

成果報告書は70ページになります。

一番下の段になります。20款諸収入、4項、5目、3節雑入です。調定額6億4,305万8,534円、収入済額6億3,071万4,791円のうち秘書課所管分は、調定額、収入済額ともに6,047万7,240円です。

主な内容でございますが、金額の大きいもので派遣職員人件費負担金8名分5,153万3,997円といたしまして、団体保険、事務手数料、有料広告掲載料、東日本大震災記録写真販売料、まちづくり賀詞交歓会費を収入しております。それぞれの収入額につきましては、成果報告書の金額のとおりでございます。

続いて、歳出をご説明いたします。

決算書49ページをお開きください。

成果報告書につきましては、82ページ中段から85ページの秘書課の欄になります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額11億6,149万円のうち秘書課所管分として10億9,139万9,000円、支出済額11億5,195万6,488円のうち10億8,326万3,949円

です。主に人件費でございますが、人件費の中でも、3節職員手当等でございます。予算現額4億5,602万2,000円、支出済額4億5,413万8,548円の中で、退職手当負担金1億4,494万8,376円を支出しております。

人件費以外で、主な支出内容を申し上げます。

7節賃金、予算現額2,350万円、支出済額2,207万6,448円、これは、産休代替等臨時職員20名分の賃金でございます。

10節交際費、予算現額150万円、支出済額134万5,000円、市長交際費235件分でございます。

11節需用費、予算現額1,361万6,000円のうち秘書課所管分647万2,000円、支出済額1,313万7,937円のうち615万8,699円、これは、まちづくり賀詞交歓会事業の食糧費、印刷製本費、事務消耗品と職員被服貸与事業というものを昨年行いまして303万7,922円の支出をしております。

そこで右側の備考に予備費から充当31万5,000円とありますけれども、これは昨年9月の台風12号で被害を受けました和歌山県田辺市へ災害支援物資としてペットボトルの水3,000本を送ったものの予備費充当でございます。

13節委託料、予算現額1,378万円、支出済額1,273万6,526円、これは職員の給与計算事務委託料、職員研修、職員健康診断、メンタルヘルス料の委託料と合わせてですけれども、822万1,526円になります。それに、緊急雇用人事管理データ作成事業委託料として451万5,000円を支出しております。

18節備品購入費、予算現額92万3,000円、支出済額66万5,069円、これは、きめ細かな交付金事業で笠間情報コーナーをコンビニ等に設置するためのラックの購入費とプリンター等の購入費でございます。

19節負担金補助及び交付金、予算現額2,758万5,000円のうち秘書課分338万2,000円、支出済額2,700万3,800円のうち300万6,800円は、全国市長会、県市長会の負担金と自治研修の負担金でございます。

続きまして、決算書の51ページをお開きください。

23節償還金、利子及び割引料、予算現額21万4,000円、支出済額21万3,600円は、県負担金の返戻金でございます。

24節寄附金、予算現額、支出済額ともに200万円、これは、友好都市和歌山県田辺市への東日本大震災のときの協力お礼ということで100万円と、9月に起きた台風12号による被害に遭った田辺市に対する見舞金として100万円、こちらは予備費から充当しております。

続いて、2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費になります。

内容につきましては、成果報告書84から85ページになります。予算現額5,142万7,000円のうち秘書課所管分1,298万4,000円、支出済額4,930万2,947円のうち1,237万8,091円でございます。

主な事業でございますけれども、市政懇談会や、東日本大震災記録写真集を昨年行いまして、通常の主な事業といたしましては広報紙の発行、ホームページの新システム導入、笠間PR事業がございます。

内訳を申し上げます。

11節、予算現額1,285万4,000円のうち秘書課分880万3,000円、支出済額1,232万4,423円のうち827万3,675円です。「広報かさま」発行部数月2万7,000部の印刷製本費と、笠間をPRする名刺、東日本大震災写真集印刷製本費、市政懇談会関連経費でございます。

12節役務費、予算現額2,990万6,000円のうち136万8,000円、支出済額2,834万7,500円のうち秘書課分132万5,290円です。新聞広告料といたしまして、重点施策であるとか健康都市かさま宣言、ふるさと自慢などの広告料として支出をいたしました。

13節委託料、予算現額471万7,000円のうち127万7,000円、支出済額471万6,240円のうち127万6,800円です。ホームページを充実させるため、職員が容易に作成できるシステムを導入いたしまして、その委託料を支出いたしました。

14節使用料及び賃借料、予算現額268万5,000円のうち51万7,000円、支出済額268万3,800円のうち51万6,600円です。コンテンツマネジメントシステムと情報メールの一斉配信サービスの使用料及びサーバーの使用料です。

19節負担金補助及び交付金、予算現額4万8,000円、支出済額4万7,400円で、情報研究会や広報セミナーの参加負担金、日本放送協会への負担金でございます。

続きまして、決算書53ページをお開きください。

成果報告書は92ページから95ページにかけてでございます。

2款総務費、1項総務管理費、7目男女共同参画費でございます。予算現額129万1,000円、支出済額120万2,353円です。事業内容といたしましては、社会の構成員として男女がともに個性と能力を発揮し、充実した生き方が選択できる男女共同参画の実現を目指すために、男女共同参画講座、推進フォーラム、推進事業者の認定等を行い啓発をしてきました事業です。

1節報酬、予算現額12万6,000円、支出済額9万9,000円、男女共同参画審議会の委員14人の報酬で、2回開催し、延べ22人分でございます。

ページを返していただきまして、56ページをごらんください。

8節報償費、予算現額46万4,000円、支出済額42万2,198円です。こちらは、推進フォーラム、講座などの講師謝礼、記念品等を支出しております。

11節需用費、予算現額9万1,000円、支出済額8万9,897円、推進フォーラムの関連消耗品と食料品でございます。

19節負担金補助及び交付金、予算現額と支出済額ともに22万円です。これは、女性リーダー養成事業補助金としての研修旅費の分5万円と、男女共同参画推進連絡協議会の事業補助金として2万円、認定事業者補助金として3事業者に5万円ずつで15万円の支出でござ

ざいます。

以上で説明を終わります。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）さん。

鈴木裕士委員 成果表の93ページ、一番下に女性リーダー育成のための海外研修参加者の研修経費の一部を補助したと。この女性リーダー育成のためという、この主催者はどこになるのですか。

小田野秘書課長 茨城県になりますけれども、茨城県が茨城県の女性団体連盟に委託いたしまして事業を行っております。

萩原委員長 鈴木（裕）さん。

鈴木裕士委員 疑問に思うのは、デンマークの方で、この辺まで行けば日にちもかかっている、相当の旅費になるかなと思うんです。この補助限度額5万円とありますけれども、これだと非常に少ないんですが、要は、個人の負担が非常に大きくなるという気がするんですが、その辺参加者からの理解というのはどうなんですか。

萩原委員長 小田野さん。

小田野秘書課長 8日間で実際24万円かかります。笠間市の補助金の要綱といたしまして、費用の2分の1を補助し、5万円を限度にという規則がございます、それに基づいて行っておりますが、希望者からは特に不満といたしますが、そういうことはございません。

萩原委員長 鈴木（裕）さん。

鈴木裕士委員 県の外郭団体が主催ということで、要綱があるからそれでしょうがないですが、このような事業というのは、もっと補助金を出してもいいような気がするんです。今後の検討課題としていただければと思います。

萩原委員長 では、よろしく申し上げます。

ほかにありますか。

鹿志村さん。

鹿志村清一委員 成果報告書の92ページ、企画費のデマンド交通事業……

萩原委員長 それは秘書課ではありません。

鹿志村清一委員 間違いました。

萩原委員長 ほかにありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前 10 時 23 分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企画政策課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

企画政策課長橋本さん。

橋本企画政策課長 それでは、企画政策課の決算内容についてご説明させていただきます。

歳入でございますが、決算書では29ページ、30ページをごらんいただきたいと思います。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金、収入済額3億6,971万9,591円のうち、企画政策課所管分1億4,038万1,716円です。

詳細につきましては、成果報告書50ページ、51ページをごらんいただきたいと思います。

51ページの下から4段目の欄でございますが、総務管理費補助金の主なものといたしまして、茨城県市町村合併特例交付金を4,650万円、平成17年から平成23年度までの6カ年交付されるものでございます。

緊急雇用創出事業補助金につきましては、7,655万9,329円で、厳しい経済状況を踏まえ、解雇などにより離職を余儀なくされた方を対象に緊急的な支援事業に対する収入でございます。22事業で112名の雇用を創出いたしました。

また、ふるさと雇用再生特別基金事業補助金1,715万9,387円ですが、5事業で16名の雇用を創出することができました。

次に、決算書33ページ、34ページをごらんいただきたいと思います。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、5節統計調査費委託金、収入済額3億49万7,748円のうち、企画政策課所管分は341万2,000円です。これは、経済センサス活動調査、常住人口調査等の県からの統計調査委託金の収入でございます。

次に、決算書の35ページ、36ページをごらんいただきたいと思います。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金、収入済額1,282万7,929円のうち企画政策課所管分は91万77円で、ふるさと創生基金の利子でございます。

次に、決算書の37ページ、38ページをごらんください。

18款繰入金、2項基金繰入金、2目ふるさと創生基金繰入金、1節ふるさと創生基金繰入金、収入済額2,101万339円ですが、繰入金の主なものは、成果報告書の64ページ、65ページをごらんください。65ページの下から3段目ですが、ふるさとまつり事業は873万円と笠間のまつり事業の729万円など4事業に対しての基金からの繰り入れでございます。

次に、決算書43ページ、44ページをごらんいただきたいと思います。

成果報告書につきましては、68ページ、69ページをごらんください。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、6目ふるさと融資貸付金元金収入、1節ふるさと融

貸付金元金収入、収入済額1,300万円ですが、成果報告書で説明させていただきますと、68ページ、69ページの一番下ですが、雇用を創出するための事業として、平成18年に貸し付けした医療法人社団誠芳会石本病院と有限会社IDAシステム、シルバーパークはここからの貸付元金の収入でございます。

次に、決算書の45ページ、46ページをごらんいただきたいと思います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入、収入済額6億3,071万4,791円のうち、企画政策課所管分は1億7,599万7,788円です。詳細につきましては、成果報告書の72ページ、73ページをごらんください。

主なものとしたしましては、多少順序が違ってきますが、茨城県市町村振興協会から、市町村の振興を目的とした市町村交付金として891万7,000円、なお、4番目の東日本大震災に関し見舞金1億1,000万円、災害対策支援金8,207万9,963円、復興宝くじの収益として117万1,841円を茨城県市町村振興協会からの収入でございます。

また、ポートピア岩間環境整備協力金として4,877万1,282円を収入しております。また、デマンド交通利用料として1,362万7,800円、乗車券4万5,426件の販売収入でございます。

次に、歳出について説明させていただきます。

決算書の53ページ、54ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、支出済額9,322万4,430円のうち、企画政策課所管分は9,130万5,667円となっております。

詳細につきましては、成果報告書の90ページから93ページとなります。

最初に、成果報告書90ページの下から4段目の事業名、企画費標準的事業費422万1,849円の主な事業内容でございますが、笠間市総合計画後期基本計画策定に伴う印刷製本費として、完全版1,285部、全戸配布いたしました概要版3万部に伴う印刷などの費用186万8,475円でございます。また、茨城空港利用促進等協議会ほか4協議会に対する負担金の支出でございます。

次に、成果報告書92ページ、93ページをごらんいただきたいと思います。

デマンド交通事業6,916万7,268円ですが、公共交通空白地域の解消と市民の移動手段を確保するためのデマンドタクシー運行に伴う費用でございます。

次の企業誘致推進事業とその下の茨城中央工業団地笠間地区整備推進事業は、企画政策課となっておりますが、4月1日組織機構の変更により、事務が都市建設部まちづくり推進課に移動しましたので、事業内容説明につきましては、まちづくり推進課にて説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

次に、その二つ下の畜産試験場跡地利用活用促進事業659万4,000円ですが、畜産試験場跡地の排水計画といたしまして、茨城県と共同で畜産試験場跡地周辺基礎調査を実施し、雨水排水施設整備の基本設計を行ったことによる支出でございます。費用負担は2分の1となっております。

次に、健康都市づくり事業34万9,365円ですが、世界保健機構WHOが提唱する健康都市を目指して、住みたい、住み続けたいと感じる安心で安全なまちづくりのため、ことし2月29日に健康都市かさま宣言を行いました。それらに伴う連合負担金や、啓発に伴うチラシ印刷代、懸垂幕などの支出でございます。

次に、公共交通対策事業780万3,197円ですが、公共交通の普及啓発や公共交通維持確保に関する業務として、赤字路線バス、廃止路線バスの運行に対する経費の一部補助で、笠間駅から城里町岩下入口間、友部駅から中央病院間、ほか岩間駅から茨城町間5路線分の補助でございます。

次に、決算書の59ページ、60ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、14目基金費、支出済額28億3,002万6,597円のうち、企画政策課所管分5億円でございます。

成果報告書の102ページ、103ページをごらんいただきたいと思います。

上から二つ目のまちづくり振興基金積立事業5億円ですが、新市建設計画掲載事業について基金を取り崩して使用することができる基金として、平成23年度から平成26年度までの4年間で17億8,000万円を積み立てるものでございます。

次に、決算書の63ページ、64ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、5項統計調査費、8目統計調査総務費、支出済額1,684万3,292円のうち、企画政策課所管分は75万1,141円です。

成果報告書の108ページ、109ページをごらんいただきたいと思います。

1目統計調査総務費標準的事業58万8,148円でございますが、主に各種統計調査の協力依頼や統計調査員の統計知識の向上を図るため笠間市統計協会への補助金や県統計協会負担金などがございます。また、市民実感度調査事業といたしまして16万3,000円でございますが、総合計画後期基本計画の達成度や成果について、市内居住20歳以上の男女3,000名を無作為抽出し、調査した費用でございます。

次に、決算書63ページ、64ページに戻っていただきまして、2目の指定統計調査費、支出済額340万6,730円のうち、企画政策課所管分は338万9,792円です。

詳細につきましては、成果報告書の108ページ、109ページをごらんください。

茨城県常住人口調査3万9,997円につきましては、市の人口及び世帯の移動状況を明らかにする調査でございます。

次の経済センサス活動調査334万9,795円につきましては、全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を明らかにするものとして5年ごとに調査するものでございます。調査員や指導員の報酬等が主な支出でございます。

次に、決算書の65ページ、66ページをごらんいただきたいと思います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉費、28節繰出金、支出済額12億3,059万7,603円のうち、企画政策課所管分は146万3,700円です。これは、緊急雇用創出事業として国民

健康保険特別会計へ繰り出したものでございます。

次に、決算書の125ページ、126ページをごらんください。

12款諸支出金、1項公営企業費、1目病院事業支出金、19節負担金補助及び交付金、支出済額1億2,838万3,477円のうち、企画政策課所管分は437万8,547円です。これは、緊急雇用創出事業として笠間市立病院事業会計へ繰り出したものでございます。

以上で、企画政策課所管分の決算内容について説明を終わりにさせていただきます。

萩原委員長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

鹿志村さん。

鹿志村清一委員 成果報告書の93ページ、デマンドタクシーについてお伺いしたいと思います。

デマンドタクシーの交通システム管理委託料として6,906万円ということになっております。そして、収入の方も1,300万円台ということで運営されているわけですが、この場合の料金設定については、年度内に料金設定について適当であるかというような調査と申しますか、利用者から苦情とか、利用者のモニターなどの意見調査というものを実施したという内容があれば教えていただきたいと思います。

現行の300円というものに対して、適当であるかどうかという判定と申しますか、担当部の方でどのように受けとめているかということについて聞きたいと思えます。

萩原委員長 課長橋本さん。

橋本企画政策課長 ただいまデマンドタクシーの300円の料金についてというご質問でございます。

まず、市民からの意見として、300円がどうなんだという意見は今のところございません。

他の市町村の例でございます。250円というのが1市町村でございます。300円が12市町村、400円が1市町村、500円が2市町村、400円から600円が1市町村という状況になっております。

ということで、300円というのが一番多く、妥当ではないかなと考えております。

萩原委員長 鹿志村さん。

鹿志村清一委員 その300円ということについては、他市町村との比較で价格的に300円という数が多いということだと思いますけれども、利用者の方からのモニター制度のような、そういうものは実施しているのでしょうか。

萩原委員長 橋本課長。

橋本企画政策課長 現在のところモニターは行っておりません。

萩原委員長 鹿志村さん。

鹿志村清一委員 決算委員会において私の要望ということで、一言あれなんですけれども、料金の設定について、適当な価格帯を関知するといえますか、適当な利用料金ということ、利用者の声を大切にするために、ぜひモニター制度などを考えてみてはいかがでしょうかと

思います。

萩原委員長 要望でよろしいですか。

鹿志村清一委員 はい。

萩原委員長 ほかにありますか。

鈴木裕士さん。

鈴木裕士委員 質問が4項目あります。一つ目は、成果表で、今のデマンド交通の次に書いてあります企業誘致推進事業、その事業内容のところ、企業への立地セミナーや現地視察会等とあります。これに対して、一つは、幾ら使ったのか。それから、参加者へのPR方法、参加者をどのような形で募ったのか。それと、実際参加した人数はそれぞれどれぐらいなのか、これが一つ目。

二つ目として、健康都市づくり事業があります。ここで健康都市かさま宣言を行ったと。この宣言を行った後どうするのか。ただ単に宣言だけで済みますのか。今年度の事業になるでしょうけれども、どういったことを考えているのか、これが二つ目の質問。

三つ目として、公共交通対策事業があります。昨年に比べてこの事業費がアップしています。これはなぜなのか。それから、もしわかれば、3路線がありますね。1日当たりでも結構ですが、それぞれの乗車人数が昨年22年度と比べてどうなのか、もしデータがあればお伺いしたい。

それと、四つ目、決算書の277ページ、基金の欄があります。この真ん中よりちょっと下に、ふるさと創生基金があります。決算年度中の増減2,101万円の金額が掲載されております。2,101万円の減少になっている。これは成果報告書の中でどの部分の説明が反映されてこの数字が出たのか。

以上の4点についての回答をお願いします。

萩原委員長 課長、先ほどまちづくりの方に行っている部分もありましたね、今の質問の中で。そのこともちょっと説明してからにしてください。

課長橋本さん。

橋本企画政策課長 四つの中で1番目の企業誘致につきましては、申しわけございませんが、組織機構の改正によりまして、都市建設部にまちづくり推進課が4月1日からできましたので、そちらの方で説明させていただきます。よろしくをお願いします。

それから、健康都市づくりということで宣言を行ったが、それだけなのかという内容でございます。平成24年度につきましては、イベントを教育研修センターで今年度行いまして、あとはセミナーを開催してございます。

今、職員提案の中で健康都市づくりに対する意見というものを求めて、今後どのような取り組みができるのか、そういうものを今後検証し、進めていく予定になっております。

それから、事業費のアップ、それから乗車人数ということで、赤字路線バス、廃止路線バス、それに伴う内容でございますが、乗車人数については減少傾向にあります。

まず、輸送人数でございますが、笠間駅から城里町については、22年度が2,590人に対しまして23年度は2,428人というふうに減少しております。この減少に伴いまして、赤字の幅を補助しているということで増になっております。

それから、岩間駅から茨城町に対しても、負担割合は茨城町が71%、笠間市が29%という形になっております。人数については、22年度が4万5,782人、23年度が3万238人と大幅に減少していると。この減少に伴って赤字がふえましたので、その分について補助をしているという内容でございます。

それから、基金については、先ほど私の方から説明いたしました。成果表65ページを見ていただきたいと思います。下から3行目になります。ふるさと創生基金繰入金として、ふるさとまつり事業、笠間のまつり事業、笠間のいなり寿司推進事業、ご当地グルメサミット事業、4事業に対して基金からの取り崩しでございます。

萩原委員長 鈴木裕士さん。

鈴木裕士委員 公共交通問題ですけれども、城里線、2,590名といたしますと、大体1日で10人、往復をそれぞれカウントしていると思いますから、恐らく1日当たり四、五名、それだけのところで設置する価値があるものなのかどうか、この辺をどう考えているのか。

それと、どんどんこの利用者が減少するかと思いますので、減少すればするほど市の負担というものがふえてくるかなと思いますけれども、その辺、いわゆる取り決めでどうなのかということ、この辺についての回答をお願いします。

萩原委員長 橋本さん。

橋本企画政策課長 笠間駅から城里町への赤字路線バスについてどうなのかということ、これは城里町との運行協定というものがあまして、負担割合が笠間市が25%、城里町が75%ということで、また、これは県の補助事業を受けております。という意味は、廃止路線バスに認定されておりますので、その関係で、県の補助を受けるということは市としても補助をしなきゃいけないという形になっておりますので、そういう協定と県の支援、補助を受けているということで、これについてはやはり城里町の利用している方がいるということなので、ちょっと廃止もできないのかなということで、来年公共交通会議もございますので、その中で意見をいただきたいなと思っております。

萩原委員長 鈴木裕士さん。

鈴木裕士委員 はい、わかりました。

それと、創生基金の問題ですけれども、確かに2,101万円というのは、先ほどの話の中で出てわかったんですけれども、成果表の90、91ページで、ふるさと創生基金利子を積み立てたと、91万何ぼの金額があります。これがどう反映されているのか、どこに反映されているのか、もしわかったら回答をお願いします。

萩原委員長 橋本さん。

橋本企画政策課長 利子については積み立てを行っておりますので、3月末現在が2億

9,665万5,000円となっております。この中にその利子が含まれております。

萩原委員長 暫時休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前11時00分再開

萩原委員長 会議を戻します。

ほかにありますか。

鹿志村さん。

鹿志村清一委員 先ほどの93ページの公共交通の廃止路線バスの運行に対する経費の一部を補助したということについて、先ほど乗車人数減少の傾向で、笠間 - 岩下入口、これが廃止路線対象で県の補助を受けているということで、笠間市は補助しなければならないと。次回の協議の中で、これからどういうふうにするということに対応しますというお話ですけれども、これについて、例えば県の補助金であっても、廃止路線であるということ考えた場合に、路線廃止ということ为例え笠間市が求めて、逆に笠間市の条例を変えて、特別なデマンドタクシーの条例の中にその路線バス廃止に伴う路線を補完するという意味のデマンドタクシー対応、停留所対応ということで対応すれば、経費的に大分安上がりになるんじゃないかなと思います。そういう提案の仕方というのはいり得るのでしょうか。

萩原委員長 橋本さん。

橋本企画政策課長 笠間駅から城里町に対する路線バスですが、利用者については、城里町の方が笠間市に来る、そういう利用が多いということで要望が城里町の方からございますので、それに対して廃止ということはなかなかできないというふうに考えております。

ただ、そういう公共交通会議の中で、そういう話があるということは議論していきたいと思っております。

萩原委員長 ほかにありますか。

市村さん。

市村博之委員 あんまり質問したくなかったんだけど、これは別に商工会から頼まれて質問するわけじゃないので、前もって言うておきますけれども、デマンド交通の委託金額が6,000万円かな、大体。この内容で、多分商工会のあそこに働く方、タクシー会社、大体手取りが260万円かな、ことしは360万円だったという話を聞いたんだけど、その委託するに当たって、360万円と数字を出す根拠、裏づけ、それはどういうふうにやっているのか。ほかでやっているからそういう値段出しますという、そういう答えはあんまりしてもらいたくない。もう少し客観的にきちんと仕事の評価をして出しているのか、それをきちんともう一度説明してもらいたい。

萩原委員長 橋本さん。

橋本企画政策課長 今回の商工会に委託をしております運営管理費266万2,000円についての内容についてご質問があったと思います。これは、1日1万4,000円を支払うということで……現在1万1,000円ですか、1万1,000円を支払うということで、その運行日数で266万2,000円という形になっております。

萩原委員長 市村さん。

市村博之委員 おれが質問した説明の根拠になっていないんだよ。質問したときちゃんと言ったでしょうよ。その1万1,000円をどういう基準で出したのかということなんだよ。その数字はわかるよ、ちゃんと計算すれば。割ればいいんだから。

その1万1,000円というのは、業務の内容に対してどのような評価で出しているかと言っているんだよ。それを答えてくださいとお話した。

職員というのは、多分、よくわからないけども、大卒で入ってきて二、三年たてば1日1万円ぐらいはもらえるんじゃないの。問題は、その委託料が、その程度の仕事と見ているのか。その評価をもう少し明確に答えていただきたいという願いをしたのであって、そんな数字の計算なんかはだれだってわかるので、1分か2分あれば計算できるんだから、その仕事の評価に対する答えを聞きたいというお話をしたので、申しわけない。

萩原委員長 橋本さん。

橋本企画政策課長 大変申しわけありませんでした。1万1,000円につきましては、当初、商工会と協議の中で、1人がデマンドタクシーの事業としてつくだろうということで、1万1,000円ぐらいが妥当だろうという協議の中で決まったと聞いております。

萩原委員長 市村委員。

市村博之委員 3回目だから、質問内容が限定されちゃうので、実はこれ課長には気の毒なんだけども、ちょうどそのころ、私、商工会の役員やっていて、その経緯というのは、藤枝だったかな、最初やっていたのは。ちょっと忘れたけれども、やり合ったんですが、実際はそれほど経過上、どっちかという力関係で商工会に押し切られたという経過があるんだよね。それは皆さん関係ないことだから、それはそれでいいんだ。

ただ、言いたいのは、今の管理運営、今回、聞くところによると集金からいろいろなものを含めて年間360万円ぐらいかな、月平均30万円だよ。要は、その委託している業務を皆さんはどの程度の価値で評価しているのか、いろいろな業務等考えて。

学校卒業して二、三年のお兄さんに見合った仕事なのか、その責任を含めて。皆さんここに来ているのは、大体前に並んでいるのは管理職だから、基本的には人を管理しているわけだよな、何人かオペレーター含めて。そういうことを含めての価値評価だ。それを私は聞いているのであって、最初の結果は力関係だから。そういうのを踏襲しているのかどうかということを含めて、もう少し正当に評価しないと、だんだんワーキングプアなのか、役所の職員だけが給与がある程度法的に守られていて、その他は全部、この問題ということじゃなくて、すべての委託含めて、外部委託はいいんだけども、どんどん料金を

安くするための目的になっていたら、ちょっとやばいかなと感じがするのでこれ聞いたの。だから、もう少し客観的にその仕事をどう評価しているか、それを説明してもらいたいんだよ。以上。

萩原委員長 橋本さん。

橋本企画政策課長 商工会の委託につきまして、業務内容といたしましては、事務としてはオペレーターがすべて行っていると思います。オペレーターが行っている電話の受け付け、そういうのはすべて賃金として別に支払ってございます。ですから、商工会の職員がそのデマンドタクシーに対して1日当たり何時間やるかということ、そこまでの把握というのはなかなか難しいと思います。

例えば臨時職員でいきますと、大体800円とか900円、それを8時間やれば大体7,000円幾らだと思います。それに対して1万1,000円支払うというのは、かなりの金額じゃないかなと思っております。それが安いと言われると、どういうふうに計算するかというのは難しくなってきます。

ですから、もっと詳しく商工会のその担当が1日何時間業務を働いて、それに対して時給を計算して、本当にそれでいいのかという形になってきますので、当初計算した中で、約束ごとで1万1,000円かどうかということを決めたので、私としては、1万1,000円は妥当じゃないかなと思っております。

それから、先ほど切符の販売と言っていましたけど、それ以前はありませんでしたので、本当の事務だけの話です。ただ、24年度からは、今度は商工会独自の切符の販売やりますので、確かにその事務はあります。それから、24年度からは、今まで笠間市が300円の切符を各病院とかいろいろな事務所をお願いをして集金とか行っていましたけれども、それも全部商工会に任せました。それも含めて、先ほど言われたように300何万円という数字が出ております。それについても、販売手数料の何%という取り決めの中で料金設定をしておりますので、私としては、1万1,000円が安いのかと言われると、妥当じゃないかなと思っております。

萩原委員長 どうぞ。

滝田企画政策課長 デマンドタクシーを商工会に全面的に受託していただいている件に対しまして、実際担当レベルでの状況を申しますと、各デマンドタクシーの苦情処理などにつきましても、すべて商工会に入ったものは商工会の中で処理がされているという中で、非常に問題が大きいものにつきましては、市役所とタイアップしながら解決しておりますが、窓口としては、商工会さんの方でほぼ8割、9割やっただいただいているというのが状況です。

また、利用者の対応としましても、トラブルになった際に自宅まで行って解決する、またタクシー事業者との交渉なども商工会がメインとなってやっているという状況の中では、市としましてはやはり外部委託した効果が出ていると。商工会とすれば、業務としては大

変な業務を受けているというような状況になっていると思います。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 暫時休憩します。

午前 11 時 12 分休憩

午前 11 時 16 分再開

萩原委員長 会議を戻します。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前 11 時 16 分休憩

午前 11 時 24 分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、行政経営課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

行政経営課長野口さん。

野口行政経営課長 それでは、行政経営課所管の歳入歳出決算についてご説明をいたします。

初めに、歳入でございますが、決算書の45、46ページ、あわせまして成果報告書の70、71ページをお開きください。

決算書の45ページ、20款諸収入、4項雑入、2目弁償金、1節弁償金の収入済額55万7,434円は、昨年12月に市の所有する光ケーブルを切断する事故が発生したことにより、当該損害賠償金を収入したものでございます。

次に、決算書同じページで、5目雑入、次のページ、3節雑入の収入済額6億3,071万4,791円のうち、行政経営課に所管する収入済額が2,654万7,884円含まれております。この内容につきましては、成果報告書72ページの5目雑入、上から2段目の欄、雑入、行政経営課、収入額2,654万7,884円でございます。市が整備した光ファイバー網をNTT東日本茨城支店へ10年間の賃貸契約をしたことによる平成23年度分の賃貸収入でございます。

歳入については以上であります。

次に、歳出についてご説明をいたします。

決算書の53、54ページ、あわせまして成果報告書の90ページからをお開きください。

決算書の2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の支出済額9,322万4,430円のうち、行政経営課所管分が191万8,763円含まれております。内容については、成果報告書で事業

ごとに説明いたします。

成果報告書90ページをお開きください。

2款、1項、6目、事業名、一番下の欄の行政改革推進事業の事業費90万2,963円は、行政改革推進委員会を7回開催し、全改革の進行管理を行うとともに、特に昨年度につきましては、第2次行財政改革大綱及び実施計画書の策定を行いました。

また、指定管理者選定審議会についても3回開催いたしまして、指定管理者の選定審議や本制度に関する各課調整及び進行管理を行いました。

なお、事業費の内訳としては、両委員会、行革委員会で12名、指定管理者で5名の委員報酬でございます。

続きまして、92ページをお開きください。

事業名、上から4行目の組織運営管理事業の事業費78万3,780円は、組織機構の編成に関する業務として、24年度からの組織機構の一部変更を行いました。

なお、事業費の内訳としては、職員の政策実現能力の向上を図るための研修といたしまして、早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会の主催する研修会へ3名の若手職員を参加させており、その研修旅費が主なものでございます。

続きまして、事業名、次の欄、事務事業評価事業の事業費23万2,020円は、行政評価外部評価委員会の委員謝礼及び旅費が主なものでございます。事業としては、効率的な行政運営をするための行政評価や制度向上のための行政評価外部評価を実施いたしました。

以上、決算書、6目企画費の行政経営課分の事業説明といたします。

次に、決算書の55、56ページ、あわせまして成果報告書の94、95ページをお開きください。

決算書の2款、1項、10目電算管理費の支出済額は1億7,501万7,041円です。内容については、成果報告書で事業ごとに説明をいたします。

成果報告書94ページ、10目電算管理費、電算管理費標準的事業の事業費1億4,974万9,193円は、次のページの事業内容をごらんください。電算業務及びネットワークの運用管理に要した費用でございます。

その詳細につきまして、順に説明をいたします。

プリンタートナー等の消耗品250万7,609円については、行政経営課で一括購入を行っております。その購入費用でございます。

次に、光ケーブル回線使用料、友部地区559万6,560円は、現在、市の施設を光ケーブルでつないでおりますが、友部地区についてはNTTより回線を借りて本所と各施設をつないでおりますので、回線使用料でございます。

次に、電算業務等委託料でございますが、基幹系住民記録システム872万7,915円及び情報系庁内ネットワークシステム2,972万3,127円は、それぞれの機器保守に係る委託経費でございます。

また、地域イントラ伝送路張りかえ21万8,400円は、笠間地区と岩間地区については市独自の光ケーブルを東電やN T Tの電柱を使用し共架していることから、電柱の使用料等に伴う経費負担でございます。

次に、電算管理システム等使用料については、基幹系システム機器及び情報系システムソフトウェアの使用料でございまして、基幹系システムで5,676万270円、情報系システムで699万804円をそれぞれ支出しました。

また、地域イントラ伝送路共架施設197万3,160円は、先ほども説明したとおり、笠間地区と岩間地区については市独自の光ケーブルを東電やN T Tの電柱を使用し共架していることから、当該電柱1,566本の使用料でございます。

次に、機器購入費でございます。情報系機器の購入2,426万5,920円は、計画的に更新している職員の使用するパソコン及びそれに伴うソフトライセンス等の購入費が主なものでございます。

また、負担金としては、県域ネットワークとして運用しているいばらきブロードバンドネットワーク負担金805万1,742円や、電子申請や統合型G I Sシステムなど県との共同で構築利用している茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金390万7,201円をそれぞれ支出しております。

以上が、電算管理費標準的事業の主な内容でございます。

続きまして、10目電算管理費、次の事業、地域情報通信基盤運営事業の事業費2,507万868円は、地域情報通信基盤整備事業で整備しました光ファイバー網の維持管理に要した費用でございます。

保守委託料242万5,500円は、光ファイバー網の点検管理費の年間保守委託料であり、契約先でありますN T T東日本茨城支店へ支出してございます。

次に、共架施設電柱使用料7,781本、1,273万8,618円は、光ケーブルをN T Tや東電の電柱及び地下管路に共架していることから、その使用料を支払ったものでございます。

また、支障移転に伴うケーブル張りかえ業務委託181本、936万750円は、光ケーブルを共架している電柱等の支障移転に伴う張りかえ業務をN T T東日本に業務委託しておりまして、年間の張りかえ業務に要した委託料を支出したものでございます。

なお、これらの維持管理費用に要した経費につきましては、歳入の方でご説明いたしました市の設置した光ファイバー網をN T Tに賃貸所有しております金額を充当してございます。

以上が、地域情報通信基盤整備事業の主な内容でございます。

次に、96ページをお開きください。

一番上の欄で、10目電算管理費、笠間支所機能応急事業の事業費19万6,980円は、震災当初臨時的に笠間市機能を笠間公民館へ移転し行っていましたが、4月に現在のプレハブ庁舎に再移転したことに伴うシステム設計に伴う合計でございます。

続きまして、決算書の123、124ページ、あわせまして成果報告書の248、249ページをお開き願います。

決算書の10款、5項、1目庁舎災害復旧費の支出済額1億6,395万4,224円のうち、行政経営課に係る支出済額は890万1,060円含まれております。

内容については、成果報告書248ページ、事業名、一番下から4段目の笠間支所サーバー室移転事業の事業費でございます。内容としては、被災した笠間支所に設置されていたサーバー室及び附帯する光ファイバーを笠間図書館へ移設利用した諸経費を支出したものでございます。

以上で、行政経営課所管の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木裕士さん。

鈴木裕士委員 成果表で94、95ページ、電算管理費標準的の事業があります。この中で、電算業務等委託分、このところの情報系の庁内ネットワークシステム等2,972万3,000何ぼの金額があります。それと、ずっと下の方に機器購入費、情報系機器2,426万5,000円、この二つの項目について、過去を振り返ってみますと、21、22年に比べて相当大幅にアップしています。この上がった原因というのは何なのか。それと、今後上がる可能性というのはあるのかどうか、この辺について回答お願いしたい。

もう一つは、下にあります地域情報通信基盤運営事業、ここで固定的な費用が発生しましたし、あと臨時的な支所移転に伴う項目がございます。これも突発的な支出を除いて契約件数が何件ぐらいになれば採算が合うのか。採算に合うレベルに達しているかなと思いますけれども、その辺について回答をお願いします。

萩原委員長 課長野口さん。

野口行政経営課長 初めに、電算業務委託料、情報系が平成23年度で大きく増加していると、その主な要因はという質問でございますが、この経費につきましては、システム系の保守委託料、それとシステムの構築等が主なものでございまして、特に5年ごとの保守契約が切れたのが昨年22年度でございまして、それよりもまたさらに23年度が600万円とふえたという状況となっております。

この主な要因といたしましては、シンクライアントパソコン、先ほど説明いたしました。職員用に21年度から24年度まで計画的に導入を行っているシンクライアントパソコン600台を見込んでおります。そういった中で、21年度に300台を対応するような形でシステム構築をいたしました。そして、後期の2年目に入った23年度においてさらに300台分を構築するということで、1台当たり4万円かかりますので、その分で約1,000万円でございます。これは情報系の方の主な理由でございます。

次に、機器購入費として、同じように22、23年で1,500万円ほど増加の傾向にあるという

ことでございます。これも今言ったようなことに関連しておりまして、シンクライアントパソコンを600台整備する中で、平成22年度においては108台、平成23年度においては190台を設置いたしました。その増台分が一つでございます。

また、このシンクライアントパソコンを動かすためにはライセンスが必要です。ライセンスが最終的には600台必要になるわけですが、21年当初に400台を設定してございまして、23年度については残り200台のライセンスの取得を行うと、その取得経費でございます。1ライセンス約5万円ということで、そういったことが主な内容でございます。

今後はどうかといいますと、やはり5年とか3年とかの契約がございますので、今年度については情報系については1,300万円になっております。また、機器購入費については、さらに今度増設するものがございます。逆にふえますが、定期的に推移するのではなく、契約期間の3年とか5年が経過したところで変わるというものがありますので、ご理解いただきたいと思います。

それと、もう一つのご質問でございますが、地域情報基盤整備の関係で収入した金額が2,600万円あるわけです。今回、2,400万円ですか、支出しておりまして、現在において既に黒字化しているというか、そういう状況でございます。今後推移するとしても、初年度ほど加入率は伸びないかもしれませんが、十分に対応できる収入金額になっているものと思います。現在の契約件数ですが、3,108件です。6月現在です。

萩原委員長 鈴木裕士さん。

鈴木裕士委員 パソコンのことよくわからないので、的外れな質問になるかと思いますが、ここで情報系ということでの委託料、情報系ということでの機器購入ですね。この情報というのは、だれもが必要な、いわゆるパソコン300台、600台増設しなきゃいけないような必要な情報なんですか。例えば管理職だけ情報とれば十分対応できるんじゃないかなという気がしますし、例えば今600にしたって、あと職員全員にすればあと何百台か増加しなきゃいけないという問題があります。そういった情報の必要性、それとこれを導入することによって、新たに情報の種類といいますか、この種類をふやすようなことがあるのかどうか。

それと、このライセンス、1件当たり5万円ということですがけれども、このライセンスというのは、PC端末、パソコン端末1台当たり5万円という計算になるのか、その辺についての回答をお願いします。

萩原委員長 課長野口さん。

野口行政経営課長 ただいまの情報系パソコンのご質問でございますが、職員用パソコンとして配備しているのが600台でございますので、これは600台必要でございます。

それと、情報の種類ということでございますが、職員が庁内でのメール等の交換、そのほか茨城県からの情報とか、そういうものがすべてインターネットを通して情報を得られるような状況になってございます。

あとライセンスでございますが、これについては当然1台当たり1ライセンスとなっております。

萩原委員長 鈴木（裕）さん。

鈴木裕士委員 これ以上わからないからいいや。

萩原委員長 石井さん。

石井行政経営課長補佐 情報系という名称を使っておりますけれども、職員が通常業務をする機種について、情報系という言い方をしております。

例えば住民票を発行したり、税務の処理、賦課の処理とか、納付書を出したり、それを基幹系という言い方をしまして、それ以外に通常職員が書類を作成をしましたり、必要なデータを収集したり、いろいろなやりとりをするもの、その機械とそのシステムをすべて情報系という言い方をしているものですから、その点が了解いただきたいと思います。

萩原委員長 鈴木（裕）さん、よろしいですか。

ほかにありますか。

畑岡さん。

畑岡洋二委員 鈴木（裕）委員と同じような話になりますけれども、まず1点は、成果報告書の73ページの光ファイバー網の契約件数、ここに年間延べ契約件数が2万7,782件と書いてありまして、これを12で割ると月平均2,365件ということですがけれども、先ほど現在3,108件という答えだったと思いますけれども、この1年間でどのぐらい契約件数が伸びたのか、これが1点。

それと、同じような話、一般論になりますけれども、光ファイバー網が笠間市内にほぼ網羅されたと。市としては、この光ファイバー網を次の段階でどのように利活用するのか。議論されるにしても、余り細かいところは略して、方向性をちょっと教えていただければなと思います。

3点目が、成果報告書の95ページ、10目の電算管理費の中のプリンタートナー等の消耗品購入というところがありますけれども、行政経営課では紙の使用料というものを管理されているのかどうかと思ってちょっとお伺いしたい、それが3点目です。

以上、よろしく申し上げます。

萩原委員長 課長野口さん。

野口行政経営課長 まず、I R の契約件数が1年でどのぐらい伸びたかということですが、昨年度4月現在で1,344でございます。先ほど申しましたとおり、現在、6月時点で3,108件ということでございます。

4月、4月でいきますと、昨年4月で1,344、ことし4月で2,988ということでございます。1,644件ふえたと。

それと、こういった光ファイバー網を利用した利活用でございますが、その線を引くだけではなく行政サービス等も考えていかななくてはならないということは現在考えてござい

ます。

起きるような事例でございますが、先進自治体というか、なかなか進んでいないのも現状でございますが、動画配信、ポータルサイト、いろいろとそういったものを行政サービスの中に位置づけられることを検討したいと考えております。

それと、プリンター等との関係で、紙の使用量を把握しているかということでございますが、これは総務課の方で備品、消耗品の管理でやるというか、総務課の方で……

萩原委員長 畑岡さん。

畑岡洋二委員 先ほどの契約件数ですけれども、1年で1,644件、おおよそ倍以上になって、さらにこの4月、5月で100件ぐらいつぶえているわけですね。今のところ月100件ぐらい伸びているということで、敷設した経費というか、これはとりあえずは黒字ベースで伸びているということで結構なことだと思いますので、先ほどあったように、さらに利活用の方を、なかなか大変だと思いますけれども、ほかの自治等を見て、また自分たちの自治体に合ったやり方を考えて頑張ってもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

紙の方は、別の方で聞きます。ありがとうございました。

萩原委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 質疑を終わります。

以上で、市長公室関係各課の審査を終わります。大変お疲れさまでした。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時から開会したいと思いますので、よろしく願いいたします。

午前 11時51分休憩

午後零時57分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務部総務課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

総務課長櫻井さん。

櫻井総務課長 認定第1号 平成23年度笠間市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、決算書及び主要施策の成果報告書によりまして総務課所管のご説明をいたします。

まず、決算書19ページと成果報告書の方が34ページになります。

13款使用料及び手数料の部分です。公有財産使用料として、総務使用料の中で公有財産使用料としまして47万7,866円、内容につきましては、市の建物等を貸している中で、土地改良区、法務局、また支所関係で常陽銀行などに貸している部分でございます。

続きまして、決算書27ページお願いいたします。

報告書の方では46ページになります。

2項の国庫補助金、6目災害復旧国庫補助金、5節市町村行政機能応急復旧補助金ということで8,414万5,000円を歳入しておりますが、こちらにつきましては、笠間支所の関係と教育委員会または情報系のサーバー室の整備につきまして、国より補助を受けたものでございます。

続きまして、28ページ、同じ款の委託金の部分ですが、29ページになりますが、一番上の段、総務管理費委託金ということで2万1,000円計上しております。自衛官募集に係る委託金でございます。

続きまして、31ページをお開きいただきます。

報告書の方は56ページになります。

目で消防費県補助金、こちらにつきましては、自主防災組織の助成につきましての補助金で5万円を受けております。結成等が4団体、資機材17団体補助はしましたけれども、県の方の補助制度では5万円しか対象にならなかったということでございます。

続きまして、決算書で33ページお願いいたします。

報告書の方は58ページになります。

3項委託金の部分で、こちらは総務管理費の委託金で597万4,214円ですけれども、こちらは県からの市町村処理特例交付金ということで、内容としましては、パスポートの事務であったり、ほか米等の検査などによる委託金を総体で受けているものでございます。

また、同じ目の4節選挙委託費ですけれども、こちらは在外選挙費ということで8,148円を受けております。

続きまして、決算書35ページお願いいたします。

説明の中では60ページになります。

16款財産収入、1項の運用で、1目財産貸付収入ということで、土地の部分ですが、1,929万1,758円のうち964万9,258円が総務課所管の部分ということになります。内容としましては、民間のゴルフ場に貸している部分だったり、道路公社の方に駐車場として貸している部分、またハローワークのものに貸している部分、警察署、東京電力、NTT等に貸している部分でございます。

また、ここの部分で未収金が発生しております、7万7,000円。こちらにつきましては、庁舎の自動販売機等の貸し付けで、当該年度に入らなかった部分を計上しているものでございます。

同じページ、2目の利子及び配当金ですけれども、こちらの中で総務課所管は61万7,167円になります。内容につきましては、庁舎建設の基金利子が37万5,848円、みどりの基金利子ということで23万8,035円、また、3,184円ということで東日本大震災の基金の分でございます。こちらの決算につきましては、決算書277ページの方に決算の内訳が現在高として計上しております、みどりの基金の方が9,704万7,000円、庁舎の方が1億1,507万8,000円、東日本大震災が2万5,000円の現在高ということになっております。

続きまして、同じページ、不動産売り払いがございます。1節ですけれども、2,811万5,544円、こちらは報告書で62ページになります。12件の普通財産の売り払いということで処分したものですけれども、場所的には旧笠間支所の近くで市の方で大きなものが1,000平米を超えるものを売買している部分であったり、あとは区画整理の小さな部分を売ったものでございます。

次に、物品の売り払いですけれども、下段、6万7,000円計上しておりますが、こちらの方は市有の自動車とか鉄類を売った4件部分の歳入でございます。

続きまして、決算書41ページをお開きいただきます。

18款繰入金、基金繰入金ということで、こちらの方は東日本大震災支援金に関する基金繰入金で3,011万7,882円を繰り入れております。こちらの方は、平成23年度までで150名の方からいただいている部分でございます。

続きまして、同じページの3項財産区繰入金、大池田財産区繰入金ということで221万3,000円を繰り入れております。内容としましては、事務費が100万円、そのほか121万3,000円が集会所改修補助金ということで、後で支出の方で出てきますけれども、10分の10の補助の中の繰り入れを一般会計の方でしている部分です。

続きまして、45ページをお願いいたします。

雑入になります。総務課の方のボックスの方が2段落になっている部分がございますけれども、こちら方は5月の23年度異動があったので、管財部分とその他部分ということで2段落になっておりますけれども、3節の雑入で6億3,000万円ということになっておりますが、合わせて総務課所管が9,686万982円の計上でございます。中身の一番大きなものとしましては、8,006万円ですが、大震災におきまして、建物共済に加入しておりました関係で、被災した部分が保険ということで見舞金が参っております。こちらの部分が8,006万円が一番大きなもので、それ以外は自動車の損害賠償関係で300万円でありましたり、雑入の部分で職員に駐車場を貸している部分の歳入ということで650万円、また、賠償の方で支払ってはいますけれども、500万円の賠償金などの歳入がここの雑入の中で計上している関係で、9,000万円というふうになっております。

以上が、総務課所管の歳入の部分のご説明でございます。

続きまして、歳出につきまして、決算書49ページをお願いいたします。

成果報告書の方では82ページになります。

一般管理費の1節報酬ですけれども、2,813万9,200円、こちらにつきましては、区長報酬の金額です。320区ある区への報酬ということで計上しております。

また、この中で需用費がございますけれども、こちらが1,300万円のうち総務課所管が530万円ですが、その中では消耗品関係でファイルだったりコピー用紙というものを支出しております。

また、役務費12節ですけれども、こちら170万円が総務課所管で、主なものは162万9,855

円、損害賠償の保険料を支出しております。

また、19節負担金補助及び交付金2,399万7,000円が総務課でございます。主なものは、行政事務連絡交付金ということで2,330万9,400円、また区長会への補助金ということで60万3,000円を支出しております。

ページをめくっていただきまして、22節補償・補填及び賠償金の中で725万円計上しておりますけれども、こちらは道路課、福祉の行事等での賠償金などを支払う部分で計上しているものですが、賠償金として222万円、保険ということで500万円、額面につきましては、防犯パトロールの中で亡くなられた方がいらっしゃったということで、そちらの方に500万円を保険ということで支払いしている部分でございます。

続きまして、2目文書管理費でございます。報償費、1節で4万円計上しておりますが、こちらは情報公開の委員の方にお支払いした部分でございます。

あと、主なものとしまして12節役務費2,800万円でございますけれども、こちらの2,700万円が総務課所管で、主なものとしましては、市から郵送で発送する分が2,456万9,000円、あと宅急便等の経費で計上している分です。

13節委託料ですが、こちらのうち343万9,000円が総務課です。63万円が保育事務委託料で、昨年23年度は15名7課の相談を行っております。また、例規集の追録ということということで241万5,000円等を歳出しております。

14節使用料及び賃借料ですが、こちらは例規サポートシステムということで、国などの法律関係の改正に伴う情報を収集するために委託している部分でございます。

続きまして、53ページお願いいたします。

萩原委員長 課長、済みません、成果報告書のページもあわせて。

櫻井総務課長 わかりました。済みません。88ページから90ページが文書管理費ですから、84ページです。申しわけありません。

こちら今言った部分のもので、財産管理にいきますので、成果報告書の88ページになります。

決算書の方で、一番上にあります賃金ですが、こちらは電話交換手4名分の434万5,040円です。あと、もう1件、61万5,000円が、福祉バスの臨時の運転手を雇用している関係でございます。

続きまして、需用費ですが、6,000万円のうち4,900万円が総務課所管ですが、内容としましては、庁舎の消耗品関係、コピー、トナーであったり、車両関係の消耗品、燃料費、合わせまして支出している部分です。また、電気料、光熱水費が2,900万円、修繕費が1,000万円というものを支出しております。

12節役務費につきましては、総務課所管1,408万700円ということで、その中の主なものは、保険料として800万円、建物、先ほど8,000万円の保険金が入ったということをお伝えしましたけれども、建物共済の方には300万円、自動車損害保険ということで490万円です

から500万円程度、あと通信運搬ということでN T T電話代の方で538万3,326円等を支出しております。

13節委託料の主なものですけれども、総務課は2,200万円を委託料として計上しております。主なものは、警備の委託料で440万円、施設管理で定期清掃関係の委託、また清掃で経常的な清掃ということでシルバーへの委託を行っておりますので、そちらの経費が283万9,000円というものを支出しております。

14節使用料及び賃借料、使用料のうち主なものは、本庁舎の11台のコピー機、また使用料で職員の駐車場の土地賃借料で617万4,120円を計上しているのが主なものでございます。

15節工事請負費ですけれども、こちらでは2,700万円の繰り越しをしております。こちらは笠間にありましたデイサービスセンター、期間等の関係で繰り越しをさせていただきましたが、今年7月17日に完了している部分ですけれども、それ以外の23年度は383万6,700円を支出しておりますが、内容の主なものとしては、職員駐車場の整備ということで338万1,000円を計上しております。

17節公有財産購入費ですけれども、こちらは駐車場として、今、教育委員会のプレハブが建っていますけれども、その部分の隣接した土地も土地開発基金から買い戻しました。317㎡ですね。こちらの部分が358万875円支出しております。

18節備品購入ですけれども、総務課所管は1,055万9,808円で、内容の主なものでは、759万円ほどが車両の購入で、10台公用車を買いかえております。そのほかに被災の関係で教育委員会等をこちら側に持ってきた関係で、机、いす、パーテーション等を296万円で購入している部分でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金ですけれども、こちらは233万6,310円が総務課所管で、内容で大きなものとしましては、先ほど大池田財産区の中で繰入金の方で説明しましたけれども、地域集会所建設補助金ということで121万3,000円を支出しております。

また、主なものでは、広域下水道の受益者負担金106万5,510円です。

続きまして、25節積立金ですけれども、こちらは61万3,983円、みどりの基金と市庁舎建設基金ということで、みどりの基金の方が23万8,135円、庁舎建設は37万5,848円を積み立てているものでございます。

27節の公租公課は、自動車重量税でございます。

続きまして、55ページをお開きいただきたいと思います。

報告書は94ページになるかと思えます。

岩間支所の部分、9目の部分ですけれども、この中の15節工事請負費325万5,000円ですが、こちらにつきましては、市民センターいわまの庁舎、照明をL E D化しました。全部で224本のL E D化をしたということで支出しております。

続きまして、決算書59ページお願いいたします。

報告書では102ページになるかと思えます。

諸費ですけれども、こちらの部分、賃金10万円がございますが、こちらは原子力アドバイザーの賃金ということで、10回ほどアドバイザーに来ていただいて、防災会議だったり市民の相談会、個別相談などを行った賃金でございます。そのほかで、負担金としまして、勝田自衛隊の負担金だったり、父兄会への補助金等の支出でございます。

続きまして、決算書61ページお願いいたします。

報告書106ページになります。

選挙費でございます。選挙管理委員会の通常経費として、報酬は、選挙管理委員会、年4回定例的なものと、あと補助金の方を支出した部分でございます。次の63ページ、2目霞ヶ浦用水土地改良区ですけれども、こちらは平成24年2月6日執行で土地改良区の総代選挙が行われたわけですけれども、笠間市の場合は定員5名でしたけれども、無投票ということで、そちらにかかった経費を支出した部分でございます。

続きまして、75ページお聞きいただきます。民生費の中の災害救助費です。

報告書では134ページになります。

震災後、災害対策本部等で支出した部分を計上しております。本部の経費として、消耗品160万円、旅費10万円、印刷製本費153万円ということで、臨時的な支出ということで計上しております。また、役務費での通信運搬費であったり、新聞折り込み代、クリーニング代というものを支出しております。また、積立金等ということで25節3,011万7,882円が東日本大震災支援金に関する積立金でございます。

続きまして、103ページ、飛んでまいりますけれども、お願いいたします。

報告書は198ページ、200ページになります。

8款消防費、1項消防費、4目災害対策費ということで、報酬としましては、11月に行いました防災会議の報酬、また、賃金でございますけれども、64万7,000円支出しております。こちらは放射線対応で下半期に食品の検査機器を購入しましたので、そちらに対応する部分で臨時職員を採用した部分です。

また、11節需用費の中では、拠点避難所に整備する部分が134万8,000円ほど、あとは24年に入りまして3月10日に防災講演会を開きました。そちらに対する経費等で、印刷製本であったり対応しております。

12節役務費ですけれども、こちらは手数料で、主なものは拠点避難所の水質検査90万円を支出している部分がございます。また、委託料で防災無線の保守点検120万7,500円、あと先ほど言いました3月10日の講師派遣、山本さんに講演お願いしましたけれども、47万2,500円ということでございます。

15節工事請負費ですけれども、こちら984万円支出しております。中の主なものは、拠点避難所6カ所の案内看板が533万2,950万円、井戸の工事、井戸6カ所のうち、5カ所の井戸を掘りました。それが451万5,000円ということでございます。

18節備品購入費ですけれども、1,500万7,755円ということで、内容としましては、拠点

避難所整備事業で720万円をかけまして6カ所に発電機、投光器、倉庫、調理がま、非常食のものを整備しております。また、放射能測定器774万1,230円、総額で支出しております。内容は、食品検査機器約500万円です。あとシンチレーションということで、3月補正で消防署に配置しました3台、説明の方は200ページになります。申しわけございません。あと、環境保全課の方に配置しました放射線機器11台を購入している部分で770万円でございます。

19節負担金補助及び交付金ですけれども、この中で442万3,700円を支出しておりますが、中の主なものは自主防災組織活動助成金ということで301万3,000円を支出しております。内容は、歳入でも申し上げましたが、設立が4件、36万8,000円、資機材の補助17件、264万5,000円ということです。そのほか主な大きなものでは、県防災ヘリコプターへの運航負担金で126万1,000円を補助しております。

続きまして、決算書113ページお願いいたします。

報告書は218ページになるかと思えます。

教育費、社会教育費、公民館費、工事請負費ですけれども、上の段から2段目、3段目になります。560万円のうちの40万9,500円、こちらは市民センターいわまでも申し上げましたが、公民館の省エネということでLEDに交換を行った工事で40万9,500円です。

続きまして、同じページの図書館費ですけれども、工事請負費ですが、説明書は230ページになってしまうかと思えますけれども、こちらはLEDの方で73万5,000円を支出している部分です。

続きまして、同じ113ページですけれども、研修所費で2万1,000円、手数料で、役務費ですけれども、こちらは放射線の検査を支出しているのが内容としてございます。

続きまして、決算書117ページ、報告書は236ページになります。6項の保健体育費、2目体育施設費で、その中の12節役務費79万1,835円のうち34万6,500円、こちらが土壌検査16カ所行った部分の支出でございます。

続きまして、123ページになります。10款災害復旧費の部分です。5項その他公共施設の災害復旧、1目庁舎災害復旧で、主なものとしましては、13節委託料ですけれども、解体工事の契約の中で273万円を設計委託ということでございます。残り、こちらで繰り越した部分がございます、367万5,000円。この次ご説明いたしますけれども、工事請負費1億1,354万円を繰り越しておりますけれども、上の360万円繰り越した部分は、本庁舎の改修の設計委託費の繰り越した部分でございます。下の工事請負費は、本庁、またこの後ろの附属庁舎の改修関係で、合わせて1億1,000万円という経費を繰り越している部分です。

工事請負費で支出したのが1億5,000万円となっておりますが、そのうち総務課所管が1億4,621万4,800円で、応急復旧ということで、後ろの庁舎の天井と照明だけ1億2,000万円、仮庁舎ということで笠間支所と教育委員会のプレハブ関係で8,820万円、あとサーバー室の整備ということで435万7,500円、あと支所の駐車場338万1,000円、外構工事ということで

教育委員会のプレハブの周りの外構を修繕という工事を行いましたので、そちらが211万円、あと電話工事等で合わせて271万9,500円、案内看板が9万9,000円、解体工事の前払いということで3,200万円を支出している部分でございます。

また、18節の備品購入費では、320万円のうち108万1,904円が教育委員会のいす等の購入費でございます。

以上、総務課所管の歳入歳出につきましてご説明いたしました。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「早くてわからない」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 そうですね、ページ数がはっきりしなかったから。

市村委員。

市村博之委員 自動車損害共済災害共済金で326万315円入っていますね。成果報告書の73ページ、多分この間職員の公用車でやった事故の支払いが入っていると思うんだね、この中に。これは災害が入っているの、自動車事故だけだった場合は幾らぐらいになっているか、支払いが。わかればちょっと教えてもらいたい。聞く理由は後で説明します。

それと、一つ確認だけしておきます。自動車共済に払っているのは490万円とさっき言ったような気がするけれども、あんまり速いので間違ったらごめん。多分そう言った気がするんだけど、それがわかれば次の質問に入ります。

萩原委員長 課長櫻井さん。

櫻井総務課長 成果報告書の73ページ、雑入で総務課部分、下から2段目の欄の上から2番目にある自動車損害保険、共済の部分326万円の中身ということだと思います。こちらは自動車の修理代、職員が起こしてしまったものだったり、相手の加害であっても自分の車を直すときに入った保険金、共済金ということで326万315円が総額です。そのほか傷害としている部分は、相手に対する部分は……

市村博之委員 暫時休憩いいかな。

萩原委員長 暫時休憩します。

午後1時31分休憩

午後1時31分再開

萩原委員長 会議を戻します。

課長櫻井さん。

櫻井総務課長 326万315円は、すべて自動車保険の中から歳入でございます。また、歳出の部分で公用車の損害保険494万2,780円、こちらは公用車203台分の車の保険ということで支出している部分です。

市村博之委員 わかりました。では2回目。3回なので要領よくやりたいと思うんです

が、この326万円には対人対物も入っているんだね。それを前提にちょっと質問します。

なぜこういう質問するかというと、いつも議会で問題になるのは、説明がちょっと不十分で、保険金で賄うといってもわからないんだ。それでいつももめるんだよ。過失割合もそれで出てくるわけだ。この場合は傷害でやるかわからない。こんな関連事業って過失は自動的に計算を出せるんだよね。いいか悪いかというのは、はっきり言って我々素人とか考える部分ではあり得ないね。最終的には弁護士、その過失割合を変更する場合は裁判でないと無理なので、それは意外と事故に関しては保険金で支払われる場合は議会が関与するというよりも、意外と議会では関与する部分というのは少ないので、こここのところをきちんと押さえれば、そんなに議会で何だかんだ追及するというのではないような気がするんだ。

ただ、これ326万円というのは、多分自賠責部分からも入っている、人身あれば自賠責の部分から入っているから、正確な損害率とは言わないんだけど、大体、今、自動車保険の場合は、100万円収入すると大体支払いは65万円なんだよ。65から70%が民間で当たり前、ですから損害保険会社みんな赤字になっているわけだ。

だけど、ここで見ると490万円と326万円、自賠責部分から入っている分を引くと、意外と損害率は高くなっちゃうんだよ。この全体自体が個別案件だからどうのこうのというあれがないので、大体500万円だったら300万円ぐらいかな、大体合っているかな、自賠責で言えば。大体平均値、事故率は平均値になっちゃうんだな。これはあくまでも金額ベースだから、金額ベースで言うとそういうことなので、そのことは仕方ないなと個人的には思っているんだ、数字の上では。

一つ、これはちょっと口頭で言ったんだけど、事故あった場合は、きちっと議会に報告する場合は、この前たしか人身もあったよな。人身というか、自動車で落ちて、側溝か何かに落ちて、旧笠間地区の石井で落ちて何百万円支払ったケース、あれもちょっと実は詳しい説明がないので、ちょっともめた、いろいろ質問も出ちゃったから。ところが、あれも弁護士が入っているわけだよね。いいか悪いかというのは、我々議会はそんなに立入る部分でもないので、少しそういうところを丁寧にきちんと説明するようにしてもらいたいような気がするんだ。

個人的に言わせると、この前何かあったね、5万円か6万円ぐらいの案件あったよね。あれなんか、我々保険を業とする人間にとっては事故のうちに入らないんだ。それでやっていいというわけじゃないからね。そういうレベルの話なんだ。

だから、そこのところ、ちょっと申しわけないんだけど、もう少し役所側が議会に説明する場合は、丁寧に、そして一応保険会社が入っていて、共済が入っていて、共済が入っていれば過失判定数が判例に従っているから、そういうことを含めてきちんと説明してもらえれば、あんまり問題にならないような気がするの、そこのところもう少し統一した説明の仕方をしてもらえればなという感じがするので、これは個人的な要望になりますけ

れども、お願いしたいんだ。我々にしてみれば、20万円、30万円の事故は事故のうちに入らないので、そういう部分もあるのでちょっと研究の余地があるかなと、説明に。お願いします。

萩原委員長 課長櫻井さん。

櫻井総務課長 ご意見ありがとうございます。公用車を管理している総務課としまして、交通事故が多発しているということで職員に注意喚起はしているんですけども、なかなか減少しないということがありますので、さらに職員の方に注意喚起を促すとともに、議会の皆様に報告する場合も、理解しやすいような説明の方法をとりたいと思いますが、委員おっしゃるように、なかなか負担割合というパーセンテージが保険会社の方で7割とか、その残りの3割というのが機械的に示されてしまうと、こちらの方でも門外という部分があって、なかなか説明が、資料の方が不足している部分があると思います。今後研究して、十分な説明したいと思います。よろしくをお願いします。

萩原委員長 ほかに質疑ありますか。

鈴木裕士さん。

鈴木裕士委員 質問二つあります。今の自賠責あるいは任意保険の問題、保険屋さん可否にして何ですけども、保険料494万2,000何ぼ払っています。保険の加入は一括加入なのか、1台ごとの加入なのか、これの回答。もう一つは、代理店、あるいは保険会社の選別といたしますか、これはどういった方法でやっているのか。

それと、もう一つ、別な質問で、成果表で199ページですけども、避難所拠点整備事業として井戸を掘っております。5本といいましたか、それと水質検査やっております。それで、井戸の掘り方、これどんな掘り方なのか。それと、何本か掘っているわけですけども、一つの業者に何本か一括して請け負うのか、井戸ごとに別な業者なのか。それと、水質の検査、これは検体数幾つぐらい検査したのか。

以上についての回答をお願いします。

萩原委員長 課長櫻井さん。

櫻井総務課長 保険料ですけども、車の方は一括で203台登録という形で、ナンバー登録で車検証の方で行っております。

また、保険会社につきましては、公共団体専門のといいますが、そういう代理店、市有物件の方での加入でございます。

あと井戸の方は、5本掘ったわけですけども、一括して発注しております。ですから、同じ業者が行っております。成功報酬といいますが、必ず出るまでということしております。

また、水質検査の方につきましては、水道法に定める飲用に適する云々かんぬんということで50項目を検査しております。それでの数字でございます。

また、余談になりますけれども、水質の方では、常に使っていただければありがたいん

ですけれども、なかなかその井戸が使えない部分があるようなこともあるかと思しますので、今回、9月の補正で、飲用に不適な場合も予想されますので、ろ過器の購入ということで、180万円ですか、190万円も計上しておりますので、臨時の場合の飲用水の作成ということでは、プールの水もろ過して使えるというようなものを整備する予定でございます。よろしく申し上げます。

萩原委員長 鈴木さん。

鈴木裕士委員 最初の方の保険の問題で、一括で入る、それで事故を起こす、今までに事故が起きましたね。この事故が起きたことによって、保険料というのは高くなるんですか。あるいは、これぐらいの事故の件数ならば、事前に織り込んでいて余り変わらないよという金額なのか、保険料が。これが一つ。

それから、先ほどの井戸の問題で、掘る工法、いわゆる掘り抜き井戸とか、シャベルみたいなものでごじょごじょ掘っていくとか、掘り方があるかと思えますけれども、この掘り方はどうなのか。

それと、もう一つ、私聞いたのは検体の数字、何カ所の水を検査したのか。50項目というのは、一つの種類についてどういった要素が入っているか検査する……要は、ばい菌の数といえますか、それが50項目なのか。その辺の区別がちょっとはっきりしないので、回答申し上げます。

萩原委員長 課長櫻井さん。

櫻井総務課長 保険の方ですけれども、事故の数によって保険料は変更しませんので、車の台数によってということでございます。

井戸ですけれども、突き抜きで井戸は行いました。ですので、40メートルぐらいは掘っていると思います。

検体50項目ですけれども、一つの水に対して、一本の井戸で水をとって、その井戸水の中は50検体、水道法に定める飲み水に適する、適さないという50項目をそれぞれに検査したものです。

鈴木裕士委員 検体の数、いわゆる5本の井戸について……

櫻井総務課長 5本です。

萩原委員長 鈴木さん。

鈴木裕士委員 井戸の掘り方、突き抜きというやり方ということですが、これだと水の量に相当制限がかかるような気がするんですが、災害時には一度にたくさんの水を使う、これに耐えることができるのかどうか。その辺はどうなのでしょう。

萩原委員長 課長櫻井さん。

櫻井総務課長 基本的に拠点避難所に対しては学校施設が主なものですので、緊急時のトイレであればプールの水だったりということもあって、飲用水を基本に考えておりますので、十分な水量が確保できるものとしてその突き抜きを採用したのですけれども、1カ

所の避難施設として200人程度の方が来た場合に、成人の場合ですと1日必要な量が9リットルと言われておりますが、その程度は賅える水量として出るのではないかと考えております。

萩原委員長 ほかに質問ございますか。

畑岡さん。

畑岡洋二委員 いろいろあって今どうしようかと思ったんですが、一つに絞りたいと思います。61ページ……

萩原委員長 どちらの61ページですか。

畑岡洋二委員 失礼しました。成果報告書の60、61ページの土地建物貸付収入という大きな項目があるかと思えますけれども、この1年間復旧工事がたくさんあったと思います。復旧工事に伴って市有地を資材置き場等に貸し付けた例というのは何件ぐらいというか、どのように管理されているのかというのを、まずよろしくお願いします。

萩原委員長 課長櫻井さん。

櫻井総務課長 復旧工事に関して総務課所管で工事等へ貸し付けた部分で言えば、私の知る限り2件あったかなと思います。その1件は、南友部にございます資材置き場の部分と、稲田川の河川改良に関して1件、民間の方から県の事業を行うに当たって貸してほしいということがありましたので、その2件で、総務課所管の方に土地を貸してもらって復旧の方に当たりたいという件数はその2件だけでした。

萩原委員長 畑岡さん。

畑岡洋二委員 なぜこんな質問したかといいますと、現在、笠間地区の体育館の前の通りを下水道の復旧工事をされているんですけども、主にその資材置き場として、プールの跡地を使用しているんですね。このプール跡地使用は、民間業者がされているんですよ。別件であちらこちら聞きましたら、使用を届けてなかったという段階だったんですね。要するに、工事業者がどこを使うかということが十分に伝わってない事例があるやもしれないと思ってこういう問いかけをしているんですけども、要するに市有地は使っているけれども十分に連絡がされてない。現場現場で、いいよということになってしまうと、結局使用料を取れない、取らなかったという事例がありやなしやということをちょっと確認したかったものですからこういう質問したんですけども、その辺工事ごとにどこの資材置き場等に使ったかというのが総務課まですべて上がってきているシステムになっているかどうかというのが疑問なんです。それがしっかりとできてなければ、貸し付けてはいるけれども使用料を取りはぐれている例があるのではないかと考えて、ちょっと質問差し上げました。いかがでしょうか。

萩原委員長 課長櫻井さん。

櫻井総務課長 今、事例としましてプール跡地の件を出されましたけれども、そこを使う関係でもしも許可を行っているのであれば、そこには賃借料が発生したんだろうと思い

ますけれども、残念ながら委員おっしゃるように総務課の方にそこを貸しますよというお話も、発注者の方は市になるのだらうと思いますけれども、聞いていなかった現状がございます。その件につきましては、ほかの道路建設だと結構そういう面はぴっちり行われている部分なのかなと思いますが、確認させていただければと思います。

今ここで、どうだったということは、ちょっと申し上げられない現状です。済みません。

萩原委員長 畑岡さん。

畑岡洋二委員 ここで答えが出るほど簡単だと思っていませんが、昨年度工事があって工事業者がそれぞれこの資材置き場を使った、それが民地なのか市有地なのか、その辺一度調べていただきたいなと思ったんですね。そして、23年度は締めているわけですから、要するに連絡が不備でそういうことがあったとすれば、それはそれなりに対処していただきたいし、今年度の分はまだ締めていませんから、それはそれとしてあれですけども、そういうことをちょっと調べていただきたいなと思います。

萩原委員長 課長櫻井さん。

櫻井総務課長 そういう発注する所管の方には、ちょっと確認をさせていただければと思います。確認いたします。

萩原委員長 暫時休憩します。

午後 1 時 4 9 分休憩

午後 1 時 5 1 分再開

萩原委員長 休憩を解きます。会議に入ります。

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 では、ここで質疑を終わります。

以上で、総務課の審査を終わりにいたします。大変お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 1 分休憩

午後 1 時 5 6 分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間支所地域課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

決算書のページ、並びに成果報告書のページを的確をお願いいたします。

笠間支所地域課長安見さん。

安見笠間支所地域課長 笠間支所地域課所管についてご説明申し上げます。

歳入から説明いたしますので、決算書の45ページ、46ページをお開きください。

成果報告書については72、73ページの一番下になります。

20款諸収入、4項、5目雑入の3節雑入でございます。収入済額が6億3,071万4,791円のうち、2,542円が笠間支所地域課分でございます。内容につきましては、成果報告書にありますように、震災に伴うNHKのテレビ受信料の3月分解約返戻金でございます。

歳入については以上でございます。

歳出に移らせていただきます。

決算書の49ページ、50ページをお開きください。

成果報告書につきましては82ページ、83ページの一番下になります。

2款総務費、1項総務費、1目一般管理費でございますが、支出済額11億5,195万6,488円のうち、笠間支所地域課分については122万7,349円でございます。内容につきましては、成果報告書にありますように、大部分が支所の事務用消耗品でございます。

続いて、決算書の51ページ、52ページをお開きください。

成果報告書につきましては90ページ、91ページになります。

決算書の一番下の欄でございますけれども、5目財産管理費でございます。支出済額1億7,290万5,702円のうち、笠間支所地域課分については893万716円でございます。主なものとしまして、成果報告書の一番上の表になります。公用車の維持管理費でございます、維持管理費で修繕費やその燃料費等でございます。

続きまして、決算書の55ページ、56ページをお開きください。

成果報告書につきましては94ページ、95ページになります。

8目笠間支所費でございます。支出済額1,318万9,798円でございますが、これは支所の維持管理費でございます、主なものとしましては、成果報告書の表の上から2番目になります。庁舎等の修繕費、光熱水費、電話料、保守点検の委託料でございます。

なお、補正予算で843万7,000円減額してありますが、これにつきましては、震災によりまして旧庁舎が使用できないということで、燃料費、光熱水費、委託料等の不用になった部分を減額したものでございます。

続きまして、決算書の103ページ、104ページをお開きください。

成果報告書につきましては198ページ、199ページになります。

4目の災害対策費でございます。支出済額4,970万9,885円のうち、笠間支所地域課分につきましては793万8,473円でございます。主なものとしましては、成果報告書をごらんいただきたいと思っておりますけれども、4目の災害対策費欄の上から2枠目になります。災害対策費標準的的事业になりますけれども、これは防災行政無線の親局、子局、84カ所ありますけれども、その保守点検や修繕料及び難聴地域への子局設置工事費等でございます。

また、その成果報告書の二つ下の欄になりますけれども、防災行政無線親局移設事業として工事費が220万5,000円支出してありますけれども、これにつきましては、震災によりまして旧庁舎2階にあった親局をプレハブ庁舎に移設した経費でございます。

以上で、笠間支所地域課分について説明を終わります。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鹿志村さん。

鹿志村清一委員 私ちょっと読み込みが足りないかもしれないですけども、成果報告書の90ページ、笠間支所地域課としての公用車の修繕費とか燃料費等について、維持修繕管理費、修理業者の選択基準ということについてどういうふうになっているかということをお答え願いたい。あと、公用車の燃料業者の選択はどのようにされているのかということについてお伺いしたいと思います。

萩原委員長 安見さん。

安見笠間支所地域課長 修繕費等につきましては、車検代、故障等の修繕費でございます。

燃料費につきましては、何カ所か契約してあるスタンドがございまして、そこで自由に入れるというようなことで行っております。

萩原委員長 暫時休憩します。

午後2時04分休憩

午後2時04分再開

萩原委員長 会議を戻します。

鹿志村さん、いいですか。

では、安見さんの方から教えてください。

安見笠間支所地域課長 修繕等の業者選択ですか、車検等につきましては、総務課の方で笠間市の業者の中で順番にやっているとします。直接は総務課の方ですので、指示された部分について笠間支所ではその業者に依頼をしているという形になっております。

萩原委員長 鹿志村さん。

鹿志村清一委員 2回目の質問ということで、同じことをちょっとお聞きしますけれども、修理に入れる場合に、修理業者さんの選択基準といたしますか、どういう形になっているかというのは、それは総務課の方でということですか。

萩原委員長 暫時休憩します。

午後2時05分休憩

午後2時06分再開

萩原委員長 暫時休憩解きます。

そのほかの質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 ここで質疑を終わります。

笠間市支所地域課の審査を終わりにいたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 0 6 分休憩

午後 2 時 0 7 分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩間支所地域課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

地域課長海老沢さん。

海老沢岩間支所地域課長 岩間支所地域課所管分の決算につきまして説明を申し上げます。

歳入はございませんので、歳出につきまして説明をいたします。

決算書49ページ、50ページをお開きください。

成果報告書につきましては84ページ、85ページになります。

第2款総務費、1項、1目一般管理費でございますが、支出済額11億5,195万6,488円のうち、岩間支所分につきましては91万3,462円でございます。主に、11節需用費の支出済額1,313万7,937円のうち、70万9,236円支出し、事務用品、消耗品費及び法令集等の追録代でございます。

続きまして、決算書51ページ、52ページをお開きください。

成果報告書は90ページ、91ページになります。

5目財産管理費、支出済額1億7,290万5,702円のうち、岩間支所分は353万3,809円でございます。次のページになりますが、その中の11節需用費の支出済額6,038万351円のうち、岩間支所分は公用車の修繕費や燃料費、消耗品で273万204円を支出しております。

12節役務費につきましては、1,545万2,065円のうち、自動車損害保険料、車検代行手数料などで52万4,205円を支出いたしております。いずれも、岩間支所で管理しております公用車27台分の維持管理及びそのうちの18台分の車検に要した費用でございます。

続きまして、決算書55ページ、56ページをお願いいたします。

成果報告書につきましては94ページ、95ページになります。

9目岩間支所費、支出済額2,395万4,205円のうち、地域課所管分は2,069万9,205円で、市民センターいわまの施設管理に要する支出でございます。その主なものとしましては、11節需用費、支出済額1,531万7,296円でございますが、空調設備などの修繕費373万545円とコピーカウンター料などの消耗品費149万4,538円、電気料等の光熱水費1,009万2,213円でございます。

次に、13節委託料の支出済額380万7,429円につきましては、敷地内の草刈りや庁舎警備

などの施設管理委託料141万3,429円と、庁舎内の日常清掃委託料239万4,000円でございます。

続きまして、決算書103ページ、104ページをお願いいたします。

成果報告書は198ページ、199ページでございます。

8款消防費、1項、4目災害対策費の支出済額4,970万9,885円のうち、岩間支所分は173万8,832円でございます。その主なものは、13節委託料の417万9,000円のうちの147万円で、防災行政無線の保守点検委託料でございます。

以上で説明を終了いたします。

萩原委員長 これより質疑に入ります。

畑岡さん。

畑岡洋二委員 成果報告書の94、95ページですけれども、先ほど総務課のところ、岩間支所事務室の照明をLED化したということで325万5,000円を使われているんですね。これがどうのこうのではなくて、せっかくこういうことをされたのですから、これの光熱費の効果というのが目に見えていたら、ちょっとその辺紹介していただければなと思うので、よろしくをお願いいたします。

例えば前年よりも何%減ったとか、大ざっぱでいいですけれども、せっかくこれだけやって効果が出なかったら、何だべという話もありますので、ちょっとその辺よろしくお願いします。

萩原委員長 暫時休憩します。

午後2時13分休憩

午後2時18分再開

萩原委員長 休憩を解いて会議に戻ります。

課長海老沢さん。

海老沢岩間支所地域課長 比較につきましては、数字を集計いたしまして、あしたまでに委員長の方に提出いたします。

萩原委員長 その件はよろしくをお願いいたします。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 質疑を終わります。

岩間支所地域課の審査を終わりにいたします。大変お疲れさまでした。

暫時休憩して、2時半から再開します。

午後2時18分休憩

午後2時28分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財政課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

財政課長塩畑さん。

塩畑財政課長 それでは、平成23年度歳入歳出決算につきまして、財政課所管にかかわる部分についてご説明を申し上げます。

まず、歳入でございますけれども、決算書の13ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は28ページになります。

13ページの下の方、2款地方譲与税がございます。1項地方揮発油譲与税、1目地方揮発油譲与税でございますけれども、地方揮発油税の42%が、市町村道と橋りょうの延長、面積で案分譲与されるもので、予算現額どおり1億1,368万円を収入しております。

次の15ページをお開きいただきたいと思います。

2項自動車重量譲与税、1目自動車重量譲与税でございますけれども、自動車重量税収入額の40.7%相当が、やはり市町村道と橋りょうの延長と面積により案分譲与されるもので、これも予算現額どおり2億9,504万2,000円を歳入しております。

次に、3項地方道路譲与税、1目の地方道路譲与税でございますが、これは504円の収入となっております。平成21年4月1日の道路特定財源の廃止に伴いまして、地方揮発油譲与税に名称変更になったものでございまして、平成21年3月31日以前に国税の地方道路税として課税されたものが譲与の対象となったものでございます。

続きまして、3款、1項、1目の利子割交付金でございますけれども、預貯金などの利子等に課税されたものの一定割合が交付されるもので、予算現額どおり2,001万9,000円の収入であります。

4款配当割交付金、1項、1目配当割交付金でございますけれども、上場株式等の配当に課税されたものの一定割合が交付されるもので、これも予算現額どおりの収入で1,398万5,000円でございます。

5款の株式等譲渡所得割交付金でございます。1項、1目株式等譲渡所得割交付金は、株式等の譲渡所得にかかわる税の一定割合が交付されるもので、これも予算現額どおり508万4,000円の収入でございます。

次に、6款地方消費税交付金、1項、1目の地方消費税交付金でございますが、地方消費税の茨城県分として配分されたその2分の1相当額を、県内市町村の人口と従業者数で案分し交付されるもので、これも予算現額どおり6億9,728万8,000円の収入済みでございます。

次の17ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は30ページになります。

8款自動車取得税交付金、1項、1目自動車取得税交付金でございますが、これも予算

現額どおりの7,671万5,000円の収入でございます。

9款の地方特例交付金、1項、1目の地方特例交付金でございますけれども、1億317万円を収入しております。子ども手当にかかわります地方負担分に対応するための児童手当及び子ども手当特例交付金が3,887万5,000円、個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の原資を補てんするための原資補てん特例交付金3,192万2,000円、自動車取得税交付金の税率軽減措置に伴います減収を補うための減収補てん特例交付金3,237万3,000円などが内訳となっております。

10款地方交付税、1項、1目の地方交付税でございます。予算現額どおり84億6,428万8,000円の収入でございます。内訳といたしましては、普通交付税につきましては59億7,026万4,000円と昨年に比べまして3,219万5,000円増、特別交付税は9億4,991万8,000円と前年に比べまして1億8,274万8,000円の増となっております。また、東日本大震災にかかわる復興等の事業に伴う地方負担額の財源を手当てするために震災復興特別交付税が創設され、15億4,403万6,000円が交付されたために、地方交付税の総額は大幅に増となっております。

続きまして、27ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は48ページになります。

14款国庫支出金、2項の国庫補助、7目の総務費国庫補助で、右側の節にいきまして、総務管理費補助金、この収入額が9,437万4,000円でございます。22年度からの繰越財源でありますきめ細かな交付金7,322万5,000円や、住民生活に光を注ぐ交付金2,114万9,000円が内訳となっております。

続きまして、29ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は50ページになります。

決算書の一番下の15款県支出金、2項県補助金、1目総務管理費県補助金でございますけれども、収入済額3億6,971万9,591円のうち、財政課所管分といたしましては2億2,800万円となりますけれども、これは東日本大震災の復興に向け、茨城県ほか八つの被災した県に国から交付されました特別交付税を原資としまして創設されました復興基金をもとに、県から各市町村に配分されました復興まちづくり支援事業費交付金であります。

続きまして、35ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は60ページになります。

決算書の中で16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金でございますけれども、利子及び配当金の収入済額1,282万7,929円のうち、財政課所管分といたしましては、財政調整基金利子、減債基金利子、さらには土地開発基金の運用利子などを合わせまして767万9,999円が財政課の分としての収入でございます。

次に、決算書は同じ35ページでございますけれども、成果報告書は64ページの上段になります。

17款の寄附金の1項寄附金、1目一般寄附金でございますけれども、26万4,196円の収入

で、これは笠間東洋ゴルフ倶楽部や友部地区のハイヤー協議会などの4件からの一般寄附の収入でございます。

続きまして、決算書の39ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は66ページの中ほどになります。

一番下の行、18款繰入金、2項基金繰入金、9目元気かさま応援基金繰入金でございます。元気かさま応援基金繰入金は、ふるさとづくり寄附金事業の充当財源としまして486万6,290円を繰り入れ、また、高齢者芸術鑑賞事業やクールシュヴェール事業などに充当されるものでございます。

続きまして、決算書の41ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は68ページになります。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金でございます。これは22年度決算から23年度に受け継ぎました繰越金でございます。8億4,362万6,269円でございます。

続きまして、45ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は80ページになります。

21款市債、1項市債、1目から、次の47ページの9目まででございます。まず、1目の総務債4億7,500万円でございますけれども、合併特例債を活用してまちづくり振興基金を積み立てするために借り入れたものでございます。

次に、2目の民生債のうち、財政課所管の児童福祉債1億1,170万円につきましては、児童館整備事業に充てたものでございます。

4目商工債の270万円は、北山公園の整備事業に充てたものでございます。

ページをめくっていただきまして、47ページをお開きください。

5目土木債でございますけれども、1節道路橋りょう債2億4,420万円は、市道整備事業に充てたもので、2節都市計画債1億7,150万円は、岩間駅周辺整備事業や岩間駅東大通り線整備、芸術の森公園周辺整備事業に充てたものでございます。

7目教育債、1節小学校債1,630万円は稲田小学校と友部第二小学校の校舎の耐震補強と改修工事の実施設計費に、2節中学校債1億860万円は笠間中学校校舎の耐震補強と改修工事に、3節保健体育債1,390万円は笠間学校給食センターの実施設計費に充てるために、それぞれ借り入れたものでございます。

8目の臨時財政対策債につきましては、15億3,759万5,000円を地方交付税の財源不足を補う制度により借り入れしたものでございます。

9目災害復旧費、2節の単独災害復旧事業債1,360万円につきましては、台風14号関連の単独災害復旧事業に充てたものでございます。

歳入は以上でございます。続きまして歳出をご説明いたします。

51ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は86ページになります。

決算書の51ページの中段、2款総務費、1項総務管理費の3目財政管理費がございます。この目は、予算編成、決算あるいは交付税算定などの財政事務に使う経費を計上しているものでございます。

主なものとしましては、11節の需用費で173万1,234円の支出をしておりますけれども、ほとんどが予算書でありますとか主要施策の報告書の印刷製本費であります。震災の影響で、平成23年度の「わかりやすいかさまの予算」の印刷製本費37万7,000円を24年度に繰り越して執行しております。

28節繰出金258万3,402円の支出がございますけれども、これは土地開発基金の運用利子分を基金に繰り出すものでございます。

一番下の5目財産管理費でございます。成果報告書は、ページをめくっていただきまして88ページになります。財産管理費の支出済額1億7,290万5,702円のうち、618万8,328円が財政課所管の契約検査室分でございます。

決算書の次のページ、53ページをお開きいただきたいと思います。

13節の委託料で2,260万4,975円の支出がございますが、そのうち43万4,154円が契約検査室の分でございます。電算業務の委託料で業者管理システムの改修をしたものでございます。

14節使用料及び賃借料がございまして、1,532万4,312円を支出しておりますけれども、このうち311万3,250円が契約検査室分でございます。これは電子入札システム利用料と入札参加資格電子申請システム利用料でございます。

続きまして、59ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は100ページから102ページになります。

決算書の左上の14目基金費、25節積立金の28億3,002万6,597円のうち、財政課所管分23億3,002万6,597円は、財政調整基金や減債基金などの運用利子509万6,597円と、歳入歳出の調整により財政調整基金に20億1,910万円、ふるさとづくり寄附金453万円を積み立てたものでございます。また、茨城県より配分されました復興まちづくり支援事業費交付金2億2,800万円、茨城県市町村振興協会災害対策支援金の一部7,330万円を原資としまして、復興まちづくり基金に3億130万円を積み立てたものでございます。

続きまして、大きく飛びまして125ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は250ページになります。

上段に、11款公債費、1項公債費がございます。1目の元金につきましては、支出済額が23億4,028万8,663円で、23年度中に償還しました地方債の定時償還の元金22億8,068万1,453円、繰上償還の元金5,960万7,210円でございます。

2目の利子4億1,816万8,141円は、償還しました地方債の利子でございます。

その下の12款諸支出金、1項公営企業費の1目病院事業支出金でございますけれども、19節負担金補助及び交付金で1億2,838万3,477円を補助金と支出をしております。この1

億2,400万4,930円が財政課所管分でございます。病院の運営補助金等の6,684万8,050円と保健衛生活動補助金等の5,509万8,080円、災害復旧事業等に対する補助金206万6,000円でございます。

24節の投資及び出資金で415万8,000円を支出しておりますのは、繰出基準に基づく企業債元金の償還分の3分の2としての175万7,000円、災害復旧関係としまして240万1,000円でございます。

2目上水道事業支出金でございますけれども、このうち19節負担金補助及び交付金の1億2,997万7,684円といいますのは、笠間市水道事業で自然条件等により建設改良費が著しく高額になり高水準の水道料金になるのを抑えるために、総務省の繰出基準に基づいて補助する上水道高料金対策補助金などでございます。

24節の投資及び出資金で1,982万1,000円を支出しておりますのは、水道会計で償還いたします企業債元金に対する繰出基準に基づく出資でございます。

以上で、財政課所管の決算についての説明を終わります。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木裕土さん。

鈴木裕土委員 決算書の35、36ページで、財産収入のところ、財産売却収入、一番下で出資金返戻金とありますけれども、これは管轄が違いますか。

塩畑財政課長 財政課では……

鈴木裕土委員 では、質問に入ります。

一つは、今ちょっと言いました出資金の返戻金、これについて、決算書の274ページで、出資による権利、当年度中の増減額がありますけれども、これのどれに該当するのか。出資の戻り1,376万9,000円、これは274ページの出資による権利のどの部分に該当するのか、これが一つの質問。

二つ目として、決算書の277ページ、財政調整基金、ここで有価証券39万2,000円の所有があります。これは恐らく株式かと思っておりますけれども、これを持つに至った理由、それと発行会社の名前について、これが二つ目。

三つ目として、23年度で相当債権を発行しています。23年は企業会計も含めて発行総額が幾らになるのか。そのうち元金、利子、この辺を国の方から補てんしてもらえる債権の額、これはどのくらいになるのか。

以上、大きく分けて3点についての回答をお願いします。

萩原委員長 課長塩畑さん。

塩畑財政課長 一番最初の出資金の返戻金は、所管が財政課ではないのでちょっとわかりかねます。

鈴木裕土委員 わかった。

塩畑財政課長 その次の財政調整基金の有価証券の部分ですが、この部分も会計課の所管になるので、申しわけないですが、お答えは控えさせていただきます。

萩原委員長 暫時休憩します。

午後 2 時 4 9 分休憩

午後 2 時 5 1 分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

その他ご質問のある方。

鈴木（裕）さん。

鈴木裕士委員 参考までにお伺いしたいのですけれども、配当あるいは利子が入ってきますね。そのときに、ここに計上する金額というのは手取りの部分なんですか、それとも税込みの金額を計上するんですか。

例えば配当金を受け入れる、このときに税金がかかっています。この税金も含めた金額でここに計上するのか、あるいは純然たる税金をさっ引いた残りの金額で計上するのか、これ参考までにです。

塩畑財政課長 これはちょっと調べておきます。申しわけございません。

萩原委員長 ほかに質問ございますか。

蛸澤さん。

蛸澤幸一委員 成果報告書の88ページ、契約検査室の件ですけれども、電子入札システム利用料と入札参加資格電子申請システム利用料、これの違い、どう違うのか。この辺の詳しい説明と、もう1点は、一般競争、指名、随意契約含めて、落札金額のパーセンテージは出ていますけれども、その種類は一般競争も指名も随意も分けなくて結構ですから、その中で入札設計金額を開示したときと開示しないときの入札率をわかればお教えいただきたいと思います。

萩原委員長 どなたですか。久野さん、お願いいたします。

久野契約検査室長 まず、1番目のご質問、電子入札システム利用料と電子入札参加資格申請システム利用料の件ですけれども、電子入札システムにつきましては、実際に電子入札を行うためのシステムの使用料となっております。入札参加資格電子申請システムといますのは、笠間市に参加指名を登録する際に、参加申請をするそのシステム、県を初め市町村22団体で行っているシステムがございます。そちらのシステムを使う使用料として支払っているものでございます。

あと、2番目の質問ですけれども、一般競争入札の場合の……

蛸澤幸一委員 全体的でいいんだよ、分けなくても。開示したときと開示しないとき。

久野契約検査室長 まず、事前公表で行った場合の落札比率につきましては、全体で95.19%、事後公表で行った場合の落札率は96%ちょうどでした。

萩原委員長 ほかに質疑ありますか。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 質疑を終わります。
財政課の審査をこれで終了いたします。お疲れさまでした。
暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 5 分休憩

午後 2 時 5 7 分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に、税務課所管の一般会計決算の審査に入ります。
歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。
税務課長飯村さん。

飯村税務課長 税務課所管の平成23年度歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

まず、歳入の市税からご説明いたします。

決算書は13、14ページをお開き願います。

主要施策の成果報告書につきましては18、19ページをお願いします。

それでは、左から右へと進んでいきます。1款市税、1項市民税、1目個人分、1節現年課税分、予算額29億7,400万円、調定額31億5,348万1,210円、収入済額30億5,486万1,789円、不納欠損額117万4,700円、収入未済額9,744万4,721円でございます。

2節滞納繰越分、予算額6,810万円、調定額4億5,022万2,342円、収入済額8,874万358円、不納欠損額1,694万1,222円、収入未済額3億4,454万762円でございます。

2目法人分の1節現年課税分、予算額4億9,100万円、調定額6億2,547万300円、収入済額6億2,050万7,420円、不納欠損額はなく、収入未済額は496万2,880円でございます。

2節滞納繰越分、予算額260万円、調定額は1,350万5,000円、収入済額253万4,400円、不納欠損額67万8,000円、収入未済額1,029万2,600円でございます。

決算書はそのまま、成果報告書18、19ページ下段から21ページ上段にかけてとなります。

2項、1目固定資産税、1節現年課税分、予算額45億5,700万円、調定額47億7,524万1,800円、収入済額45億8,525万6,153円、不納欠損額258万5,300円、収入未済額1億8,740万347円でございます。

2節滞納繰越分、予算額1億620万円、調定額7億6,727万4,480円、収入済額1億4,513万7,723円、不納欠損額4,924万484円、収入未済額5億7,289万6,273円でございます。

2目国有資産等所在市町村交付金は、成果報告書20、21ページ中段になります。これは市内にあります国、県等の資産に対して国や県などから交付されるもので、1節現年課税

分の予算額2,250万1,000円、調定額2,242万2,500円で、同額収入済みとなっております。

続いて、成果報告書は20、21ページ中段から、3項、1目軽自動車税、1節現年課税、予算額1億4,700万円、調定額1億5,538万2,100円、収入済額1億4,757万8,600円、不納欠損額9,200円、収入未済額779万4,300円でございます。

2節滞納繰越分、予算額が400万円、調定額2,881万9,158円、収入済額531万9,577円、不納欠損額286万4,459円、収入未済額2,063万5,122円でございます。

次に、市たばこ税でございますが、成果報告書は22、23ページになります。

4項、1目市たばこ税、1節現年課税分、予算額5億5,600万円、調定額5億4,646万9,031円で、調定額と同額を収入しております。

5項、1目都市計画税は、合併時に廃止しており、2節滞納繰越分のみで、予算額20万円、調定額285万7,088円、収入済額19万1,020円、不納欠損額13万9,121円、収入未済額252万6,947円となっております。

次に、決算書は17、18ページをお開き願います。

成果報告書は30、31ページ上段をごらん願います。

7款、1項、1目、1節ゴルフ場利用税交付金、予算額2億955万4,000円、同額を調定収入しております。

次に、決算書19、20ページをお開き願います。

成果報告書は34、35ページ上段に移りまして、13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、2節仮標識使用料として、原付自転車仮標識使用料4,000円を調定し、同額収入しております。

続いて、決算書は21、22ページ中段、成果報告書は36、37ページ下段に移りまして、2項手数料、1目総務手数料、2節督促手数料、予算額250万円、調定額307万700円で、同額収入しております。

決算書は、その下4行ほど下がりまして、成果報告書は38、39ページ、上から3番目となります。6節事務手数料の調定額706万9,150円のうち、税務課所管の税務関係諸証明料606万3,800円を調定収入しております。

次に、決算書は33、34ページをお開き願います。

成果報告書は58、59ページ中段近くをごらん願います。

15款県支出金になります。3項委託金、1目総務費委託金、2節徴税費委託金は、調定額1億1,469万5,128円で、これは個人県民税の徴収委託金として同額を収入してございます。

決算書は41、42ページ下段、成果報告書は68、69ページ中段をお願いします。

20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目、1節延滞金、予算額2,200万円、市税滞納の延滞金として2,910万8,351円を調定収入しております。

続いて、決算書45、46ページ中段をごらんいただきます。

成果報告書は70、71ページ上段をお願いします。

20款諸収入になりますが、4項雑入、2目、1節弁償金の収入額55万7,434円のうち、9,600円が税務課所管分で、市が交付する125cc以下の軽自動車標識再交付の弁償金としまして32台分を収入しております。

次に、決算書は目の欄で2行ほど下がっていただき、成果報告書は72、73ページ中段をお開きいただきます。5目、3節雑入6億4,305万8,534円のうち、税務課所管分は544万9,071円で、内訳は、県民税延滞金の精算返戻金で453万9,071円、それと茨城租税債権管理機構に委託した負担金の精算返戻金の91万円でございます。

以上が、税務課所管の歳入でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書は59、60ページ上段をお願いします。

成果報告書につきましては102、103ページ中段をお開き願います。

款項は、決算書49ページの2款総務費、1項総務管理費になりますが、15目諸費の支出済額38万4,100円のうち、12万2,100円が税務課所管分でございます。これは23目償還金、利子及び割引料で、県民税現年分を確定するため出納を一時閉鎖しているときに市税の過誤納金が発生したものを還付したものでございます。

決算書も成果報告書もそのまま同じく下に移っていただき、2項徴税费、1目税務総務費、支出済額3億3,259万6,093円のうち、税務課所管分は4,336万6,966円で、主な支出としては、11節需用費の消耗品費として、税務関係法令集、書籍等その他事務用品の消耗品購入で32万1,622円、13節の委託料の支出内訳は、平成24年度固定資産税評価替えのため3地区の不動産鑑定業務委託等の評価替えの準備等の委託費、市内の地価の下落動向を不動産鑑定士に依頼して標準時点の修正業務委託料、業務に使用している地図情報システム、固定資産税課税システムデータ等の更新及び保守点検の業務委託費などの支出が585万5,850円であります。

次に、19節負担金補助及び交付金の支出額906万1,835円のうち、税務課所管分は6万4,300円で、水戸地区税務協議会負担金3万1,800円を初め、そのほか2件の支出でございます。

次に、23節償還金、利子及び割引料でございますが、これは市税の過誤納金の還付金で3,651万6,660円でございます。

続いて、2目賦課徴収費に移りますが、決算書は同じページ下段から61、62ページ上段にかけてとなります。成果報告書は、現在のページ一番下から、次の104、105ページにかけてとなります。支出済額1億4,521万2,138円についてご説明いたします。

主なものとしましては、8節報償費3,381万4,700円は、市民税、固定資産税の全期前納報奨金の支出でございます。

11節需用費302万3,181円の支出は、賦課事務用品類の消耗品、収納事務用の消耗品が116

万1,319円、市税等の申告書、督促状、催告書等の印刷製本費が186万1,862円となります。

決算書は62ページ上段に移り、12節役務費280万6,188円の支出は、確定申告会場の臨時電話等の回線使用料、市税収納データ回線使用料と、督促状、催告書等の郵送料の共通経費負担分として通信運搬費59万141円、市税の口座振替手数料として取扱金融機関やコンビニ等に払った手数料221万6,047円です。

13節委託料は、支出済額5,346万5,943円で、主な内訳は、確定申告書の発送業務委託、市税収納データ業務委託、課税資料内容点検のための人材派遣委託、市税の課税業務の計算等の委託でございます。

14節使用料及び賃借料は、確定申告での課税資料転写等のコピー機の使用料、笠間地区申告会場の使用料で53万4,380円の支出でございます。

18節備品購入費26万5,230円の支出は、平成23年度から地方税の電子データ化に伴いまして、地方税の電子申告受信用のノートパソコン1台と嘱託徴収員の徴収業務等のかばん類を新しく購入した費用でございます。

19節負担金補助及び交付金は1,280万198円で、主な内訳は、負担金が茨城租税債権管理機構負担金として1,095万2,000円、軽自動車税課税客体捕捉業務負担金として軽自動車検査協会へ39万6,000円、固定資産の評価システムの研究センターから使用しております関係で9万円の負担金、特別徴収等の経費や電子確定申告等の負担金として、地方税電子化協議会への負担金95万198円、これら4件の負担金1,238万8,198円と、補助金は新しく統一しました青色申告会へ22万8,000円、同じく旧3支所にあります法人会支部へ18万4,000円の計41万2,000円を支出いたしました。

以上で、税務課所管の平成23年度歳入歳出決算に関する説明を終わります。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木裕士さん。

鈴木裕士委員 大きく2回に分けて質問いたします。

第1弾目の質問です。一つは、成果表102ページで、税込還付金、いわゆる過年度分の過誤納金として3,600万円ちょっとあります。これはどういった理由で発生するのか、これを教えていただきたい。これが一つ目の質問。

2番目には、決算書の277ページで、債権として今年度初めて金額が掲載されています。特別徴収額、市民税の特別徴収額ということですがけれども、この金額というのは、特別徴収額として徴収する全額を計上したのか。

三つ目の質問です。未収額が毎年毎年ふえている。それぞれ皆さん方ご苦労されているかと思えますけれども、茨城県全体とってみても、市民税の徴収額、住民税の徴収額は非常に悪いと思えます。全国的に見ると。その茨城県の中でも笠間というのは特にいいとは言えない、真ん中より下か、あるいはその前後かなと思えます。全国的に見た茨城県の順

位、それと県内で見た笠間市の順位、直近の状態です。いいですから、もしわかりましたら教えてください。

以上で、大きいやつ第1問目を終わります。

萩原委員長 課長飯村さん。

飯村税務課長 鈴木(裕)委員の1番目の質問でございますけれども、還付金の主な理由といたしまして、法人市民税が大半を占めておりまして、予定納税をする企業が、決算の申告書を出してきたときに、決算内容が悪くて予定納税分を全額返すとか、そういう金額が発生する関係で、特に今年度平成24年度は円高の関係とか震災の関係でかなり多くなっています。例年この法人市民税が大半を占めるような状況でございます。

それと、2番目の債権としまして、本年度から市民税の特別徴収額を上げておりますけれども、これは4、5月分に徴収する特別徴収分でございます。6月から5月分までを11回に分けて市民税の特別徴収はしておりますので、既に6月に年度分決定しますので、その翌年度分に当たる部分が債権として確定しておりますので、その分を今回から計上させていただきます。

それと、未収額の増加の件でございますけれども、直近のもので、県内で笠間は40位でございます。これは全体ですけれども、市民税だけを特化しますと42位ということでございます。

茨城県は、手元で持っている資料では21年度が一番新しいですけれども、全国では個人市県民税の関係で47都道府県のうち44位でございます。

萩原委員長 鈴木(裕)さん。

鈴木裕士委員 1番目、2番目の回答わかりました。

3番目のこの順位を聞いて、ちょっと唖然とします、正直言って。全国で2,800、3,000近く市町村があると思いますけれども、恐らく2,000番以下になっているかなと思いますね。全国的に茨城県は悪い、その中でも笠間は悪いと。

今までに、この徴収率を上げるためにどういった策をとってきたのか。毎年毎年こういった決算委員会で、努力します、やります、こういったことをやりますという回答がありますが、実際の収納率とってみても、よくはなっていないんじゃないかなと思うんです。具体的な増収策と申しますか、これはどんなことをやっているのかお聞かせください。

萩原委員長 課長飯村さん。

飯村税務課長 市県民税を初めとしまして、各市税については、徴収率のアップということいろいろ今までも対策を講じてまいりまして、嘱託徴収員を置いてみたり、そのほかに個別で催告書を1回であったものを2回にしてみたりということでございますけれども、具体的な成果はなかなか上がらないというのが現状でございます。

そのほかに、今まで執行停止という部分を余りやってなかった部分がございます、これをほかの市町村ではもっと早く着手をしております。この執行停止をかけて、3年を経

過して現状が変わらないものについては不納欠損のような形で落としていきますけれども、笠間市は三、四年までは徴収率が県の中位ぐらいにいた関係で、その辺で甘んじていた部分があります。ほかの市町村はもっと早目に着手をしていたので、だんだんその成果が上がってきて、笠間市がどんどん取り残されていって順位が下がってきたというような状況で、徴収率からいきますと、若干ですけれども、前年よりは上回っておりまして、それらの成果がおいおい出てくるのかなということで、今は具体的にぐんと上がるというような状況ではなく、0.何%の差で県内の市町村が順位を争っているような状況でございます、1%も上がれば10位以上上がるような状況でございますので、それらの効果があらわれる状況がおいおい出てくるのかなと思います。

それと、今まで嘱託徴収員が徴収に回っておりましてけれども、嘱託徴収員が回ることによって、その年税額以下しか徴収してこないで、ほとんど滞納額がふえていくというケースが目立って多くなってきております。県の資料なども、回らずに直接納税者を呼んで、対面で、どのぐらい納められるのか、収入を見ながらとか、そういうことで執行停止を考えると、自分で納付させるというくせをつけないと、こういう行政改革の中でどんどん人が減っていく中で徴収員を回すというのは逆効果になってくるということで、約束したものが守れないということになれば、財産があれば差し押さえなり、そういう強制措置といった手法に変えていっております。

萩原委員長 鈴木（裕）さん。

鈴木裕士委員 我々議員は、年に1回視察研修に行きます。それぞれの所管ごとに、あるいは自分のテーマを決めていろいろ勉強してきますけれども、例えば徴収率が全国的に常に上位にあるようなところ、こういったところを視察研修等はやったことがあるのかどうか。当然やるべきだと私は思うんです。

それと、もう一つ、私、サラリーマン長くやっていました。金融機関ですから、いわゆる不祥事が発生して、管理者というのは大体の人は少なくとも二つか三つ勲章をもらっているんです。多い人は恐らく10回ぐらい。自慢じゃないですけど私は全くゼロだったです。我々の会社は、仮に使い込みが発生したって、その使い込みした人、これの管理者が責任を持って使い込みの金額回収すれば免責になっちゃう。要は、自分がそれだけの罰則を受ける、それならばその発生した損失を取り戻そうと。当事者じゃなく管理者としてもそういった動きをしたんですよ。

先ほども徴収員の話が出ましたけれども、自分自身例えばこの分徴収できなかつたらボーナス下がるんだということまで考えてやってもらいたいんです、自分のこととして。実は、私、市民税の徴収といったことはやったことないですけれども、それに類するようなことはやってきております。だから、これだけ私は強いことを言うんです。以上です。

萩原委員長 課長飯村さん。

飯村税務課長 徴収率の上位の市町村に研修に行ったかというご質問でございますけれ

ども、県内で徴収のいいところというのは、県の方で、こういうところではこういう状況でやっていますよということで、県の市町村課の中に徴収強化対策室というのがございまして、そこでそういった具体例を示して、笠間にもそういう事業の指導で来てもらっているような状況でございます。

この状況を早く県としても改善したいということで、悪い市町村に対しては、そういう指導みたいな形で事業を一緒に底上げしようということで、県の方でもてこ入れをしてきております。

萩原委員長 鈴木（裕）さん。

鈴木裕士委員 大きい二つ目、今度は具体的な細かい数字になります。一つは、成果表17ページ、市民税で117万円、固定資産税258万円、いわゆる現年分で不納欠損が発生していますけれども、この理由について。

二つ目は、決算書の14ページ、軽自動車税での不納欠損額286万4,000円発生しています。これは対象物件はどうなのか、何台なのか。要は、不納欠損するぐらいならば恐らく現物はないかなと思います。その後の状況。

以上二つ。

萩原委員長 課長飯村さん。

飯村税務課長 不納欠損でございますけれども、市民税での現年度でよろしいでしょうか。この主なものは、外国人が既に出国してしまっていて取れないというケースがありまして、前年の所得を次の年に課税する関係で、課税対象のときは働いていたけれども、いざ納付書を発送して課税を徴収しようという時点では出国していないという外国人がありまして、これの関係が不納欠損になってしまうということでございます。

それと、軽自動車の不納欠損でございますけれども、ほとんど委員のおっしゃるように現在手元にないような状況でございます。その内訳としては、生活保護になってしまったり納付資力がなくなるとか、法人が解散して実態がなくて物がなくなっている状況が主なものでございます。

あとは、転出をして、その転出先に照会するのですが、転出先にも住所にいないというような場合、どうしてもなくて不納欠損という形になっております。

それと、台数でございますけれども、現在つかんでいる軽自動車は、種類はわからないんですけども、台数としては710台です。

萩原委員長 鈴木（裕）さん。

鈴木裕士委員 最初の質問、外国人だという話がありました。これは一部かもわからないですけども、固定資産税が不納欠損になった、仮の話ですけども、外国人がどこかへ行っちゃった、もしそれならば固定資産そのものは残るんじゃないかなと思いますが、これは全く話が別な問題ですか。固定資産税額の不納欠損という問題と、外国人が向こうへ行っちゃったという問題、別の話ですか。

萩原委員長 飯村さん。

飯村税務課長 市民税の場合は外国人が転出した理由で、外国人はほとんどアパートのようなところ、社宅のようなところにいるものですから、固定資産に関してはほとんどありません。

萩原委員長 鈴木（裕）さん。

鈴木裕士委員 最後の質問になります。こういった固定資産、件数どれくらいあるかわかりませんが、不納欠損処理をするに当たって、現物というのはこういった状況になっているのが多いのか、その辺についての回答をお願いします。

萩原委員長 飯村さん。

飯村税務課長 固定資産の不納欠損でございますけれども、ほとんどが倒産した会社で、競売にかかってしまっていて、配当がないというような場合は、その時点で見きわめをつけなくてはならないので、こういったものが、今は自己破産とかいろいろな競売関係もありますので毎日のように裁判所から通知が来ますので、参加差し押さえとかそういうものもしますが、実際、金融機関等の第1、第2抵当あたりで配当がないということで、ほとんど市には入ってこないものはここで落とさざるを得ないということでございます。

萩原委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 質疑を終わります。

これで税務課所管の審査を終わりにいたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時32分休憩

午後3時39分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、監査委員事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

監査委員事務局長西蓮寺さん。

西蓮寺監査委員事務局長 それでは、監査委員事務局所管の平成23年度の歳入歳出決算のご説明をいたします。

まず、歳入についてご説明いたします。

決算書の19、20ページをお開き願いたいと思います。

成果報告書につきましては30、31ページの一番下に記載されてございます。

決算書の19、20ページですけれども、12款分担金及び負担金、1項分担金及び負担金、1目総務費負担金、1節公平委員会負担金でございまして、収入済額が3万1,500円でございます。この負担金は、笠間市等公平委員会の共同設置及び運営するための負担金で、笠

間市のほか関係団体である笠間・水戸環境組合及び笠間地方広域事務組合から収入したものでございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

決算書の57、58ページ、成果報告書につきましては96、97ページでございます。

11目公平委員会費、1節の報酬でございますが、支出済額16万7,500円でございます。公平委員会の委員3名の委員会や総会、研修会などへの出席によるものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金でございますが、支出済額11万8,000円でございます。全国公平委員会の連合会や関東、茨城県公平委員会連合会への会費や負担金でございます。

続きまして、決算書の63、64ページになります。一番下から次のページにかけて監査委員費となります。成果報告書については108ページ、109ページの各中段に記載してございます。

6項監査委員費、1目監査委員費、1節の報酬180万円の支出でございますが、監査委員3名の報酬でございます。

次に、9節旅費でございますが、11万1,440円の支出でございます。これは、全国都市監査委員会や関東都市監査委員会などの総会や研修会への出席に係る費用弁償等でございます。

次の65、66ページに移りまして、一番上の右側の19節負担金補助及び交付金でございますが、4万2,000円の支出でございます。これは、茨城県西南都市監査委員会及び茨城県都市監査委員会への負担金でございます。

なお、全国都市監査委員会及び関東都市監査委員会への負担金につきましては、東日本大震災の震災被害都市ということで免除されて、不用額として記載されてございます。

以上で説明を終わりたいと思います。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 質疑を終わります。

以上で、総務部関係各課及び監査委員事務局の審査を終わります。大変お疲れさまでした。

ここで、入れかえのため暫時休憩といたします。

午後3時44分休憩

午後3時45分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民生活部市民活動課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

市民活動課長内桶さん。

内桶市民活動課長 それでは、市民活動課所管の歳入歳出予算についてご説明申し上げます。

決算書の19ページ、20ページをお開きください。

成果報告書34、35ページでございます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、3節駐車場使用料でございます。収入済額1,036万2,470円は、笠間駅、稲田駅、福原駅の各駐車場及び友部駅北口の駐輪場の使用料でございます。

次に、21ページ、22ページをお開きください。

成果報告書は36、37ページでございます。

2項手数料、1目総務手数料、1節自動車臨時運行許可申請手数料、収入済額56万4,750円は、臨時運行申請許可の業務に対する手数料でございます。

次に、決算書の29、30ページ、一番下でございます。

成果報告書が50ページ、51ページでございます。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金、収入済額3億6,971万9,591円のうち133万7,875円は、茨城県消費者行政活性化基金を収入したものでございます。

次に、決算書の35ページ、36ページでございます。

成果報告書60、61ページでございます。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入、収入済額1,929万1,758円のうち818万2,000円は、友部駅前駐車場貸付収入として収入したものでございます。

次に、同じページでございます。17款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金、収入済額473万円は、ふるさとづくり寄附金が453万円、22件分、それと安心・安全まちづくり事業指定寄附として笠間遊技場組合から20万円収入したものでございます。

次に、決算書の45、46ページでございます。

成果報告書74、75ページでございます。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額6億3,071万4,791円のうち、259万6,640円が市民活動課分で収入したものでございます。その主な内訳は、自治総合センターコミュニティ助成金220万円、県民交通災害共済加入推進費28万4,340円でございます。

次に、歳出の方を説明したいと思います。

決算書の57、58ページでございます。

成果報告書は96、97ページでございます。

2款総務費、1目総務管理費、12目交通安全対策費、予算額が475万円、支出済額451万785円でございます、その主なものを説明したいと思います。

8節報償費、支出済額58万7,300円は、高齢者運転免許自主返納支援のため支出したものでございます。

11節需用費、支出済額71万1,265円ですが、この内訳は、交通安全キャンペーンや小学生への交通安全の啓発品を購入するための消耗品37万6,894円、自動車臨時運行許可に必要な申請書の印刷製本費、また、主要な道路に設置してあるパトライト、交通安全を呼びかける回転するパトライト、その修繕費に支出したものでございます。

13節委託料、支出済額14万5,950円ですが、こちらは県民交通災害共済加入者証の作成を委託したものでございます。

19節負担金補助及び交付金、支出済額240万1,000円ですが、その内訳は、笠間地区交通安全協会負担金228万1,000円、交通安全母の会補助金12万円でございます。

次に、同じページの13目市民活動費でございます。予算額7,065万8,000円、支出済額6,820万9,437円でございます。

節内の主なものを説明したいと思います。成果報告書は96ページから101ページでございます。事業ごとに内容が掲載されておりますので、ここでは決算書から説明いたしますので、こちらは96ページから101ページをごらんください。

1節報償費、支出済額239万円ですが、こちらは消費生活センターの相談員の報酬231万円と相談員2名が研修に参加したときの報酬8万円でございます。

次に、11節需用費、支出済額749万5,491円でございますが、その主なものを説明します。まず光熱費541万1,322円です。この内訳としまして、防犯灯の電気料477万3,559円、それと駐車場の電気料63万5,560円、それと防犯カメラを設置したので2,205円支出したものでございます。それと、修繕料が113万8,129円支出しております。その内訳として、市が管理している防犯灯の修繕費99万9,005円、それと友部駅の駐車場の修繕費が13万9,124円となっております。

次に、13節委託料でございます。支出済額1,650万5,900円ですが、その内訳は、主なものを説明します。青年海外派遣事業海外派遣業務の委託料83万9,700円、地域ポイント制度社会実験事業委託料45万1,500円、市営の駐車場、駐輪場の管理委託料765万1,865円、安全・安心防犯パトロール事業委託料719万2,500円、駅前等防犯カメラ設置及び管理委託料4万1,160円、消費者力アップ消費者パートナー講座委託料32万9,175円でございます。

次に、59ページ、60ページでございます。一番上の部分です。成果報告書は先ほどの続きでございます。

15節工事請負費、支出済額257万3,325円は、市管理の防犯灯の設置及び交換工事が主なもので、その工事費が119万7,825円です。それと、福原駅前の自転車駐車場の整備工事を行いまして、そちらが137万5,500円ということです。

19節負担金補助及び交付金でございます。支出済額3,623万6,140円ですが、そのうち補助金が3,425万8,500円でございます。主な内容を説明します。旭団地自治会への備品購入のための自治総合センターコミュニティ助成金220万円、地域集会所修繕事業補助金422万7,000円、3地区行っております。被災地域集会所周辺事業補助金1,139万8,000円、こちらは36地区に上っております。

一般会計単独、市の支出する防犯灯の設置更新の補助金273万2,000円、それときめ細かな臨時交付金として防犯灯の補助金699万6,000円を支出しております。また、住まいの防犯対策補助金215万500円を支出しまして、157件分の補助をしております。

それと、市民憲章全国大会補助金150万円、まちづくり市民活動助成金112万3,000円、出会い創出支援事業補助金35万円等でございます。

負担金は、全額で197万7,640円でございます。主なものは、笠間地区防犯協会負担金176万5,000円、出会いサポートセンター負担金6万7,800円でございます。

以上が、市民活動課分のご説明でございます。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鹿志村さん。

鹿志村清一委員 では、質問させていただきます。

まず、成果報告書の96ページ、青年海外派遣事業ということで、社会人7名、大学院生1名を上海に派遣したと、研修を実施したわけですけれども、研修後の成果の公表というか、地域への開示というか、その成果報告の対応はどのようにされたかということ。

あとは、内容がちょっと小さい内容で大変失礼ですけれども、福原駅の駐輪場、自転車駐車を整備したと、20台分ですね。成果報告書の100ページ、福原駅自転車駐車場整備事業ということで整備されたものですが、この自転車の駐車場の整備した後の使用状況の確認というのはされているのかどうかということです。

あとは、同じく100ページ、戻りますけれども、駅前等防犯カメラ設置事業ということで、稲田駅1基、笠間駅1基、友部駅4基ということで、この防犯カメラの委託先とその防犯カメラの管理状況はどんなふうになっているのか聞きたいと思います。

あと、笠間市国際交流協会の事業を支援するために50万円を補助したということで、市民活動課の方から50万円補助が出ていますけれども、国際交流協会と、笠間市の補助金を支出した中で、その活動状況の把握についてはどのようになっているかということをお伺いしたいと思います。

萩原委員長 課長内桶さん。

内桶市民活動課長 まず、青年海外派遣事業につきましては、23年度で3回目になりまして、参加者も20名になったということで、この20名で、笠間で国際交流的な活動ができないかということがありまして、昨年からことしにかけて3回ほど、組織をつくるため、

また活動をするための打ち合わせ会をしております、会の名前も決まっております、ことしから活動をするということになっております。

8月に児童館で国際交流の関係の事業を行いまして、そここのところを手伝ってもらったということで、今後市で行う事業に手伝い、または自分たちが活動をしていくということで、市もサポートしながらやっている状況でございます。

2番目に、福原駅の駐輪場の設置ということでございますが、こちらの駐車場につきましては、JROB会の方に駅の改札と駐車場の管理を委託しております、今まで駐輪場がなかったために駅の周辺にとめられたものをこちらに集約するようということで指導を行いまして、今、駅の方に自由にとめられないように注意しながら管理している状況でございます。ほかにとめられたときには、指導をして、こちらの駐輪場に移動するということをしております。

次に、駅の防犯カメラの委託先ということでございますが、こちらは、警備会社でございますが、株式会社J S Kという会社がっております。こちらについては、定期的に巡回をして管理時間に、それと1カ月単位で私たちの方も管理をするのですが、管理報告を上げてもらうということで委託をしているものでございます。

萩原委員長 国際交流。

内桶市民活動課長 4番目の国際交流につきましては、3年ぐらい前に国際交流協会が社団法人になりました。補助金の方も50万円という形で上げております。実際の予算は大体140万円から150万円ぐらいの範囲で動いております、支出の方は、市の方で該当する事業、つまり補助金に該当する事業はどんな事業かということ調べて補助をしております。

支出の内容でいきますと、芸術文化事業ということで陶炎祭や11月3日に祭りなどを行ったときに、ホームタウンガイドというものを派遣しているというところで予算が大体6万円ぐらい使っていると。それと、ガイド事業ということで国際交流サロン、陶炎祭での通訳なども含めてやっている事業があります。こちらに昨年でいけば8万6,000円の事業費がかかっているという補助金の内容でございます。

あとは、日本語教室ということで、在住外国人に対する教室を月3回、土曜日に友部公民館で開いております、参加者が10名程度おります。こちらに29万3,000円ぐらいの予算がかかっているということでございます。こちらも補助金の該当にしていると。

また、友好都市の交流ということで、ドイツのラー市と3年前から交流があつて、小中学生、小学生が主ですが、絵画の交流をしております、その絵画のかいたものを、昨年であれば地震の見舞いのはがきなどをいただいたので、それをポレポレに展示する内容などもやっております。その内容が3万5,000円ぐらいかかっていると。その部分も補助金の対象にしていると。

あとは、国際理解事業ということで、夏休みに国際交流の体験とか、あとは中学校に昨

年であれば友部第二中学校に外国人講師を派遣したときに国際交流協会がかかわっていったという事業が4万2,000円ぐらいありまして、合計で、対象事業となっているのが50万円、52万円ぐらいになっているということの確認はしております。

萩原委員長 鹿志村さん。

鹿志村清一委員 今の説明、わかりやすくよかったんですけども、青年海外派遣事業の中国への派遣ということで、これの参加者が20名ぐらいになって、国際交流の会というものをつくって、これでいろいろな市の方の活動の中に参加していこうというご説明でしたけれども、せっかく篤志家の寄附で国際交流という中国を経験した20名の方々が、この方たちが別途国際交流の会をつくって活動されるのもいいと思いますけれども、これは笠間地域の国際交流に役立てていただくために、中国だけを見てきたということではなくて、国際交流協会の参加者の中にしっかりと入って行って、国際交流協会の事業の中で活動してもらうという考え方があってもいいのではないかなと思うんです。

そういうことで、国際交流協会と中国へ篤志家の交流で行ってきた方がダブルにした活動ではなくて、ある程度国際交流協会に入っていくということで、国際交流協会の事務局としっかりと手をつないで笠間市の交流のためにやっていただくということをぜひ期待しております。これは希望ということでお話いたしました

あと、安全性ということで、防犯カメラを設置したということで、これからも防犯カメラを設置していくという方向が市民活動課の予算づけでわかりますけれども、やはり防犯という意味で、警察との連絡体制とかそういうチェックは常にされているのでしょうかということを確認したいと思います。

あと福原駅前の自転車駐輪場について20台整備したということで、私も福原の駅の方へ行ったときには、OB会の方にちょっと声かけて駐車場、駐輪場をちょっと見てきますけれども、駐輪場はまだできてそんなにたたないわけですけども、先ほど答弁でありましたけれども、周辺に駐車している自転車をできるだけこの駐輪場へ集約すると、駅の周辺をちゃんと見回ってもらっているという形でお話がありました。

その駐輪場の整備したところが、私が見ている範囲では大体いつもいっぱいなんですよね。そういう点では、決算特別委員会で、駐輪の台数が今整備した分でいっぱいではないかということなので、そういう点について管理の仕方をしっかりできるのだろうかということで質問したいと思います。

萩原委員長 課長内桶さん。

内桶市民活動課長 国際交流協会の中で活動を一緒にやったらということですが、国際交流協会でも事業の趣旨というのがありまして、逆にこの人たちのやりたいことができなくなるという可能性もあります。

ですから、せっかく市にそういう団体があるので、国際交流協会というところに入って活動するというのも一助にありますが、この人たちが自分たちで何かできないかという

ことで話し合うのも大切かなと思っております、その部分で、今、団体の支援という形でやっておりますが、今後、国際交流協会にもお話をしていくということで進めたいと思います。

それと、防犯カメラについては、今現在も、笠間警察署の生活安全課と連携を組みましてやっております。何かありましたら、警察の生活安全課がその防犯カメラを見て、犯罪につながったときには、この前も行って見てということがあったのですが、犯罪の早期解決に向けて、警察と今後とも連携していきたいと思っております。

それと、福原駅につきましては、最初散らばっている台数が25から30くらい数えたときにあったんですね。今つくっているのは20台分ということで、ぎりぎりの状況で動いております。ですので、全部がというところでいくと本当にぎりぎりに入っているのかなという状況でございますので、そこら辺状況を勘案して、今後また増設が必要であれば、何台分とか増設も考えていきたいと思っております。

萩原委員長 鹿志村さん。

鹿志村清一委員 3回目の質問をさせていただきますけれども、国際交流協会はしっかり一生懸命活動されて、ヨーロッパとかそういうところの關係に力を入れておられると。しかし、基本的に国際交流協会の大事な部分というのは、笠間市の中でしっかり国際交流に市民が参加して行って、そして国際人として海外の人と対応できるような、そういう体制をつくっていくことも国際交流協会の大きな役目だと思います。それをぜひとも上海とか中国を経験してきたそういう方が、公費で行っているわけですから、篤志家の志もしっかりと反映した活動ということであれば、その20名の方が独立して交流の会をつくって活動していくことも大事ですし、交流協会の中の役割をしっかりと果たしていくということも大事ではないかと思っております。

そういうことについて、今後、決算特別委員会も、この予算の使い方としてそういうことをお伺いしたいということと、あと一つ、3問目の質問ですけれども、先ほど聞くのを忘れてしまったのですが、100ページの一番上の防犯対策事業、安心・安全まちづくりパトロールを委託したということで、この活動内容が、防犯対策事業として緊急雇用創出で行われたということですが、その活動内容が単純なパトロールの委託であるのか、それともまちへ出てしっかりと防犯のための多種多様な活動をしたのかどうかということについて、活動内容をお伺いします。

萩原委員長 課長内桶さん。

内桶市民活動課長 国際交流協会につきましては、私の方から何ですけれども、市民に開かれたということ言えば、まだまだ協会の組織、また事業の内容は不十分かなと思っております。ただ、そういう部分で新しい人が入って活動の場を提供していくというのは大事だと思いますので、その辺は私どもでも考えながら進めていきたいと思っております。

また、先ほど100ページの緊急雇用の防犯対策事業というところで、この事業につきまし

ではことしも行っておりまして、去年は2年目というところで、昨年半年間、8月から2月までかかっておりますが、行いました。

これにつきましては、公募制で行っておりまして、警備会社の方に委託しているということで、青色回転灯を回しながら夜の8時から朝方4時まで、笠間市を2班に分けて防犯パトロールをします。警察の方に毎日寄って、その日の状況を警察の方から受けて、きょうは重点的にどこを回るかというような情報を得て回っていると。夏場は、夜長いということもあるので、自動車の盗み等が夏休み期間中は多いというところで、そういうところを重点的に回っている。また、冬場は、年末年始になると、こそ泥というか、泥棒、そういうものが起こるといって、コンビニエンスストアなどを中心に回っているという状況で、その状況に応じて回るところを決めているというところで、私たちの方も月に一遍報告書を上げてもらって、また打ち合わせをして、警察と連携をしながらやっているという状況でございます。

萩原委員長 ほかにありますか。

市村さん。

市村博之委員 国際交流協会について、質問といってもなかなか難しいですが、今のお話を聞くと、56万円はほとんど事業費に補助みたいな感じですね。ですから、国際交流協会の3分の1ぐらいしか市の方は補てんしてないので、その範囲だけしか市の方も関与できないという部分がありますので、あんまり大きなことは言えないですが、これほど頑張っている団体で、これほど市民から首ひねられている団体も少ないような、これ言っているのかどうか大変難しいですが、皆さんこれタブーのところなので、旧笠間の職員だったらある程度私の話をにやにやして聞いていると思うんです。

これ大変難しい問題がありまして、今言ったように3分の1の事業費補助ですから、我々が監査、検査できるのは事業費の部分だけなので、それも細切れな補助金の体制なので、何だかんだ強いことは言えないですが、市民からかなり批判あることは当然職員も知っていると思うんですね。

ですから、これから補助金を出す上では、多少そういうところの是正といいますか、もう少し市民から理解されるような、評価されるような団体に持っていくような形で指導すべきでないかと思うんですね。やっていることはいいんですよ。評価しますし、私も法人化する前の役員会に行ってびっくりして帰ってきましたけれども、それから余計なことを言ったもので呼び出しが来なくていつの間にか我々も抜けましたが、これは旧笠間時代からのお荷物なので、内桶課長にいろいろ何だかなという感じなんだけれども、その点は注意して見てくださいというほか方法はないですが、内桶課長よりはむしろ部長の方頑張ってくださいと言うほかないんですが、そういうことで一言だけ申し添えます。

やっている内容は評価しますが、ちょっといろいろ問題があり過ぎる、そういうことです。よろしく願いいたします。

萩原委員長 前もって国際交流活動内容を書面でお知らせくださいということをお願いしておいたと思いますが、電話でというか、お願いしたんですが、それをいただきたいということで、後で結構です。

そのほかに質疑ございますか。

橋本さん。

橋本良一委員 二つほどお聞きしますけれども、99ページですかね。

萩原委員長 成果報告書ですか。

橋本良一委員 成果報告書の99ページです。これに駅前駐車場管理事業ということでありますけれども、これに余りにも差があるので、どういう内容なのか聞きたいんです。友部駅が90万円ぐらいで、稲田、福原駅が280万円、笠間駅北口が290万円ですかね。どういう内容でこうなっているのか、どういうことを管理してもらっているのかということです。

もう一つは、101ページの防犯カメラ6基設置ですけれども、稲田、笠間、友部駅、これ私も一般質問したんですけれども、効果はどうなのか。どういう効果があったのかということをお聞きしたい。設置して効果を見てつけますということなのか。また、これに岩間の駅のあれはないんですけれども、どうなっているかお聞きします。

以上二つ。

萩原委員長 内桶さん。

内桶市民活動課長 まず、駐車場の管理事業につきましては、管理形態が2系統ありまして、ここに書いてあるように、先ほど橋本委員さんが言っているのは、駐車場管理委託料が安い、それと指定管理料が若干高いというところがあります。

駐車場の管理委託というのは、シルバー人材センターに1日1時間とか2時間で、自転車の整理とかごみ拾いなどをお願いして、そのほかに草刈りがあれば臨時的にお願いするというような内容で行っているものでございます。

指定管理につきましては、常時、駐輪場、駐車場の管理を人的に行っておりますので、こちらについては、ここに書いてあるように、笠間駅につきましては観光協会、稲田、福原についてはJR O B会の方に指定管理者としてお願いしているというところで、人件費の部分が全然経費が違いますので、差があるというところがございます。

それと、防犯カメラにつきましては、防犯カメラは、効果として、防犯カメラがあるということ自体が犯罪を抑止するという効果があります。ですので、防犯カメラがついたということをお聞きしたい。大ききどこかに書いてあげるということで、防犯カメラと書いてあるので犯罪ができないという状況にする。また、何かあれば、先ほど言ったように警察と連携をとりまして情報を警察に見てもらおうという状況で進めております。

また、友部駅、笠間駅、稲田駅につきましては、昨年の3月につけて、まだあんまり状況的にはたっておりませんので、今後、犯罪抑止のために、どのぐらい自転車盗などが減ったかということも推移を見ていきたいと思っております。

最後に、岩間駅につきましては、ことしの8月中につけました。あと穴戸駅ですね。そちらにつけましたので、今後同じように管理をしていくということでございます。

萩原委員長 橋本さん。

橋本良一委員 わかりました。よろしくをお願いします。

萩原委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 質疑を終わります。

これで市民活動課の審査を終わりにいたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後4時23分休憩

午後4時24分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

市民課長中庭さん。

中庭市民課長 市民課所管の歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

最初に、歳入から説明をまいります。

決算書21、22ページ中ほどをお開き願いたいと思います。

あわせて、主要施策の成果報告書は36、37ページからになります。

13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、3節戸籍手数料でございます。収入済額1,225万4,700円は、戸籍謄本抄本、除籍改製原戸籍謄本抄本の発行手数料収入でございます。

続きまして、4節住民票手数料でございます。成果報告書は、ページを返していただき、38、39ページになります。収入額1,017万5,900円は、住民票関係の発行手数料収入でございます。

次に、5節印鑑手数料890万7,900円につきましては、印鑑証明関係の手数料収入でございます。

次に、6節事務手数料706万9,150円のうち、市民課所管の手数料としまして88万1,450円を収入しております。これは、前3節以外の身分証明及び戸籍記載証明や受理証明書などの諸証明手数料を収入したものでございます。

続きまして、29、30ページをお開き願います。

成果報告書は48、49ページになります。

14款国庫支出金、3項委託金、1目総務費委託金、2節戸籍住民基本台帳費委託金171万4,000円でございます。これは、外国人登録事務委託金として収入したものでございます。

なお、本年1月9日住民基本台帳法の一部改正によりまして外国人登録法が廃止となりまして、外国人住民も日本人と同じく住民基本台帳法が適用されました。

続きまして、決算書は同じく29、30ページ、一番下になります。

成果報告書は50、51ページになります。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金、収入済額3億6,971万9,591円のうち、市民課所管の収入が46万7,026円ございます。これは、緊急雇用創出事業補助金としまして罹災証明書発行事業を実施したときの県補助金でございます。

続きまして、33、34ページをお開き願います。

成果報告書では58、59ページになります。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、3節戸籍住民基本台帳費委託金8,450円は、公的個人認証サービス交付金としまして県より収入したものでございます。

一つ飛びまして、5節統計調査費委託金としまして349万7,748円のうち、6万9,748円が市民課所管の収入でございます。これは、人口動態調査、出生とか死亡、死産、婚姻、離婚票を作成するための委託金として茨城県から収入したものでございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出に移ります。

決算書は61、62ページになります。

成果報告書は104、105ページから106、107ページにかけてでございます。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費のうち、主なものを申し上げます。

7節賃金310万1,122円の支出につきましては、総合案内臨時職員賃金と旅券事務臨時職員賃金を支出したものでございます。

11節需用費243万6,884円を支出しております。主に、証明書用改ざん防止用紙の購入、申請書用紙の印刷費、プリンタートナー代及びコピーカウンター料や事務用の消耗品として支出したものであります。

次に、12節役務費54万8,000円を支出しております。内訳は、通信運搬費、郵送料としまして42万2,000円、それと笠間支所市民窓口課内に設置されておりました並行棚移動手数料ですか、旧笠間支所の解体前にこの移動棚を倉庫の方に移設したときの手数料として12万6,000円を支出しました。

次に、13節委託料でございます。262万4,580円を支出しております。これは戸籍総合システムブックレス委託料142万3,800円ほか2件を支出したものです。また、翌年度繰越額としまして、外国人住民基本台帳システム構築委託料525万円を24年度に繰り越しております。

次に、14節使用料及び賃借料でございます。1,893万5,972円の支出でございます。これは、戸籍電算システム使用料ほか1件でございます。

次に、15節工事請負費 9万6,600円につきましては、外国人登録法廃止に向け、総務省との連携端末装置のための電算配線工事費を支出したものでございます。

次に、18節備品購入費でございます。支出済額が125万4,330円です。これにつきましては、ケイエンキとしまして22万500円、証明書が2枚、3枚と複数になったものをとじる、中にちぎりの穴をあけるといふものでございます。それと、公的個人認証機器103万3,830円、これは住民基本台帳カード作成時に使用するものです。これの購入をしております。

次に、19節負担金補助及び交付金でございます。3万800円の支出ですが、水戸地方法務局直轄戸籍住民協議会負担金として支出しております。

次に、75、76ページをお開き願います。

成果報告書では134、135ページになります。

決算書中ほどになります。3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費、7節賃金、支出額189万3,275円のうち、市民課所管の支出が47万1,660円ほどでございます。これは東日本大震災により罹災証明書交付事務をしたときの賃金でございます。6月から臨時職員2名で40日間雇用しております。

次に、決算書79、80ページをお開き願います。

成果報告書では140、141ページになります。

決算書の中ほどになります。4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、19節負担金補助及び交付金 3億4,485万4,000円のうち、1億7,961万9,000円が市民課所管の支出でございます。これは、広域斎場やすらぎの森への負担金でございます。

以上が、市民課所管の歳入歳出の決算であります。よろしくお願ひいたします。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 質疑を終わります。

以上で、市民課の審査を終わりにいたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後4時33分休憩

午後4時34分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境保全課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

課長木村さん。

木村（秀）環境保全課長 環境保全課所管の平成23年度歳入歳出決算状況についてご説

明申し上げます。よろしくお願いいたします。

まず、歳入からご説明申し上げます。

お手元の歳入歳出決算書の21ページ及び22ページをお開き願います。

主要施策成果の方につきましては38ページ、39ページでございます。

初めに、13款使用料及び手数料、2項手数料、2目の衛生手数料でございます。主な節区分といたしましては、1節塵芥処理手数料でございます。収入済額に関しましては8,961万9,940円でございます。主な内容といたしましては、指定ごみ袋等の交付代金、エコフロンティアかさまに持ち込みの塵芥処理手数料等でございます。

次に、3節畜犬登録手数料でございます。収入済額259万8,200円でございます。主な内容といたしましては、畜犬登録、狂犬病予防注射済票等の交付等の手数料でございます。

続きまして、歳入歳出決算書の25ページ及び26ページをお開き願います。

主要施策成果報告書につきましては44ページ、45ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項国庫補助、2目衛生費国庫補助、2節清掃費補助金、収入済額に関しましては、9,454万2,000円のうち環境保全課所管につきましては2,659万7,000円でございます。内容といたしましては、東日本大震災に係る災害廃棄物処理等に係る経費に対する国庫補助でございます。

次に、歳入歳出決算書の31ページ及び32ページをお開き願います。

主要施策成果報告書につきましては54ページ及び55ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、2節清掃費補助金、収入済額に関しましては、6,595万3,000円のうち環境保全課所管につきましては1,595万8,000円でございます。内容といたしましては、東日本大震災に係る災害廃棄物処理に対する対象県の補助金でございます。

次に、歳入歳出決算書の35ページ、36ページをお開き願います。

成果報告書につきましては60ページ、61ページでございます。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金、収入済額に関しましては、1,282万7,929円のうち環境保全課所管につきましては85万534円の収入となっております。主な内容といたしましては、地球温暖化防止等事業基金利子及び福田地区地域振興整備基金の利子収入でございます。

続きまして、歳入歳出決算書の39ページ及び40ページをお開き願います。

成果報告書につきましては64ページ及び65ページでございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、3目福田地区地域振興整備基金繰入金、1節福田地区地域振興整備基金繰入金327万6,013円でございます。内容といたしましては、エコフロンティアかさま対策事業に充当するために福田地区地域振興基金から繰り入れたものでございます。

次に、歳入歳出決算書の41ページ、42ページをお開き願います。

成果報告書につきましては66ページ及び67ページでございます。

同じく18款繰入金、2項基金繰入金、11目地球温暖化防止等事業基金繰入金、1節地球温暖化防止等事業基金繰入金2,412万7,848円でございます。内容といたしましては、地球温暖化防止等事業基金から繰り入れまして、自然エネルギー活用助成事業ほか3事業に充当いたしまして事業を行ったものでございます。

次に、歳入歳出決算書の45ページ、46ページをお開き願います。

成果報告書につきましては74ページ及び75ページでございます。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入6億3,071万4,791円のうち、環境保全課所管につきましては1億5,163万2,336円の収入済額でございます。主な内容といたしましては、エコフロンティアかさまの地域振興交付金、並びに財団法人自治総合センターより環境保全促進事業助成金、そのほか空き缶等の売払代金等でございます。

続きまして、歳出をご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の79ページ及び80ページをお開き願います。

成果報告書につきましては140ページから141ページ及び142ページから143ページの上段をご確認願いたいと思います。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目の環境衛生費でございます。こちらにつきましては、市民課及び下水道の事業も含まれておりますので、環境保全課所管分のみ主なものをご説明させていただきます。

主な節区分といたしましては、歳入歳出決算書におきまして、19節負担金補助及び交付金でございます。支出済額3億4,485万4,000円のうち、環境保全課分の主な事業につきましては、水質浄化対策事業ほかクリーンアップひぬまネットワークの負担金等の支出、また、自然エネルギーの活用助成事業といたしまして2,633万4,000円でございます。その主な内容につきましては、家庭用の太陽光発電システム設置費補助、並びに二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯設置費補助でございます。

次に、歳入歳出決算書の下側でございますが、79ページから80ページ、また、大変恐縮ですが、決算書の81ページから82ページの上段の欄を確認願いたいと思います。

4款衛生費、2項清掃費、1目の清掃総務費でございます。成果報告書は142ページ、143ページでございます。

主な各節区分といたしまして、13節の委託料でございます。支出済額505万9,020円でございます。主な内容につきましては、不法投棄収集運搬手数料、クリーン作戦の収集運搬等の委託料でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金でございます。支出済額1,267万9,275円でございます。資源物の分別回収団体に関する補助及びごみ処理料等の補助金等でございます。

次に、4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費でございます。歳入歳出決算書につきましては、同じく81ページ、82ページで確認願います。成果報告書は144ページ、145ペー

ジでございます。

主な節区分といたしまして、13節の委託料でございます。支出済額5億9,787万9,827円でございます。主な内容につきましては、一般廃棄物の収集運搬委託料、エコフロンティアかさまへの一般廃棄物処理委託料、指定ごみ袋の作成委託料等でございます。

次に、19節の負担金補助及び交付金でございます。支出済額が3億7,865万9,000円、これらにつきましては、笠間・水戸の環境組合に対する負担金でございます。

同じく25節積立金でございます。支出済額4,590万5,000円でございます。これらにつきましては、ごみ減量化推進基金への積み立てでございます。

次に、3目し尿処理費でございます。歳入歳出決算書につきましては、同じく81ページ、82ページでございます。報告書は146ページ及び147ページでございます。

19節負担金補助及び交付金でございます。支出済額1億5,576万2,800円でございます。これらにつきましては、茨城地方広域環境事務組合及び筑北環境衛生組合に対する負担金でございます。

続きまして、4目エコフロンティアかさま対策費でございます。歳入歳出決算書につきましては、同じく81ページ、82ページでございます。成果報告書は同じく146ページ、147ページをご確認願いたいと思います。

その中で、主な節区分といたしまして、19節負担金補助及び交付金でございます。支出済額658万5,788円でございます。主な内容につきましては、福田地区整備振興基金として合併浄化槽等ほかの補助を行ったものでございます。

次に、25節積立金でございます。支出済額1億4,540万5,541円でございます。これらは、エコフロンティアかさま環境保全事業団から交付金収入等を積み立てたものでございます。簡単でございますが、環境保全課所管の説明は以上でございます。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木裕士さん。

鈴木裕士委員 成果表の140ページ、合併処理浄化槽と、その下の方に自然エネルギー活用助成事業、この二つがあります。それぞれについて、恐らく予定より申し込みの方が多かったかなと思いますけれども、その申し込み人数はどのぐらいなのか。それと、もう一つは、補助金額が5人槽、7人槽、10人槽それぞれ金額が定められていますけれども、これはこういった基準でこの金額が出たのか、以上についての回答をお願いします。

〔「下水道だ」と呼ぶ者あり〕

鈴木裕士委員 あ、失礼しました。

萩原委員長 左側見ると下水道となっている。

鈴木裕士委員 ごめんなさい、じゃ自然エネルギーの方。

萩原委員長 課長木村さん。

木村(秀)環境保全課長 自然エネルギー事業の中の一つに、太陽光発電、エコキュートがございますけれども、23年度の申し込み件数につきましては129件、エコキュートにつきまして申し込み件数は130件でございます。補助件数につきましては、太陽光発電は88件、エコキュートに関しましては119件でございます。

萩原委員長 鈴木(裕)さん。

鈴木裕士委員 そうしますと、これについて申し込みの締め切りというのは年に何回ですか、年1回ですか。

萩原委員長 木村さん。

木村(秀)環境保全課長 太陽光発電につきましては、申し込みは当初5月に1回ということで確認しております。太陽光については今回の9月の補正で対応するという形で...失礼しました、去年の9月で対応するというところで受注をしております。

太陽光とエコキュートに関しましては、補正含めて2回という形、エコキュートは1回でございます。

萩原委員長 鈴木(裕)さん。

鈴木裕士委員 3回目の質問で、金額的な問題ではないですけれども、し尿処理の問題ですけれども、この業者というのは独占企業ですよね、各地域、各地区といいますか。これに対して、独占企業がゆえにという意味での、いわゆる苦情というものはどうなんですか。

というのは、実際、一、二件ですけれども、聞いて、もっともだなというケースがあって、件数は少ないから表に出していませんが、その辺について現状はどうか、何か打開策があるのか、その辺についての回答をお願いします。

萩原委員長 課長木村さん。

木村(秀)環境保全課長 今、鈴木(裕)委員のご指摘のように、し尿に関しましては、旧友部、岩間、旧笠間地区、3地区に分かれてございます。その中でいわゆる苦情と言える部分、これは日々私どもの方に何件か上がっていることは事実でございます。

その中の主な意見といたしましては、現在、茨城地方環境事務組合と筑北環境事務組合、旧笠間の部分でございますが、それに対しましては、本来は事業者が料金の設定を現在までしているわけですが、その料金の設定が、友部と岩間地区のし尿のリッター当たりの金額、また旧笠間のリッター当たりの金額が一部差異が出ているということで、料金が統一できないかという意見があることも事実でございます。

もう1点は、し尿の場合には、どうしても消費者の方、つまり市民の方でしょうけれども、特に今ご指摘のように旧笠間に対しては、以前にやっていた業者が廃業いたしましたので、一部料金の差異の不均衡が見られるのではないかとということで、市民の方からご意見をいただいた経緯がございます。

簡単でございますが、以上でございます。

萩原委員長 暫時休憩します。

午後4時51分休憩

午後4時58分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにありますか。

鈴木貞夫さん。

鈴木貞夫委員 エコフロンティア関連で、一つは、ずっとエコフロンティアへ、今3億円ぐらい、これで見ると、この145ページに書いてあるけれども……

萩原委員長 成果報告書ですか。

鈴木貞夫委員 成果報告書の140ページ見ると、笠間地区における可燃、不燃、粗大ごみの処理料委託料が2億7,000万円と出ているんですね。前はもっと多かったのか、どうだったんだろうか、ちょっと調べればよかったんだけど、その辺わかれば教えてください。

それと、成果報告書の39ページ、ここにもずっと廃棄物の手数料の問題も含めていろいろ出ているんだけど、今持ち込まれる一般のごみというのはどういう性格かというのは、市としてはつかんでいるんですか。ただ、つかんでなくて、業者が集めて持っていっているのに任せている状況にあるのかどうか、一つはそれを聞きたいと思う。

一番疑問に思うのは、エコフロンティアかさまの基金の問題、地域振興基金、今度幾らになったんですか。1億4,000何百万円ということは、市の収入に入ったと。これを基金として積み立てて、今、5億円近くあるわけでしょう。4億何千万円、こっち見るとあるんだけど、ことしも9,000万円ぐらいをこの決算見ると積み立てているんですね。この決算書見ると、9,000万円以上のお金。

これどういうふうにご利用されているんですか。いろいろなうわさが飛んだり、ちょっと言えないようなうわさが飛んだり、おれもその事実確かめてないからここで言うわけにはいかないけれども、疑心暗鬼になっている面もあるんだよね。これだけの金があそのところにあると。これを市の財政の中でちゃんと収入として入れて、基金として積み立てるということになったら、基金として支出してそれをどう利用されていくかということは、ちゃんと市としてもつかまなきゃいけない。地元の人はいろいろ複雑だから、あからさまには言えない面もあったりして、いろいろ複雑な関係もあるけれども、あんまりこれを放置しておく大変なことになるんじゃないかと心配するんだよね。その辺をどういうふうに考えているのか。これから大変な問題になる。

とにかくこの1億4,000何百万、500万円か、ことし入ったのは。約14万トンか、まだ3分の1ぐらいしか埋め立ててないわけだよね、全体の。今どんどん埋め立てているけれども、トン1,000円ということでしたら、ことしは相当の額になるんじゃないかという感じもするので、その辺のことをちゃんと見据えて対処していかないと大変なことになるんじ

やないかと。その辺のことを今どういうふうに市としても考えているか、ちょっと聞いておきたい。

萩原委員長 課長木村さん。

木村(秀)環境保全課長 今、鈴木(貞)委員のご指摘の中で、順序が逆になって恐縮ですが、エコフロンティアの地域振興事業の交付金の内容等でございます。これにつきましては、ご承知のように福田地区の基本的には地域振興、もしくは生活環境の改善、または住民福祉の向上ということの事業に企てるということで、当然のように地域振興、前年度も含めまして、地域振興の地元の要望といった中で、現在、それを地元の方に取り入れているという現況が第1点でございます。

次に、一般ごみでのエコフロンティアへ種類の持ち込みの部分を……今、エコフロンティアの一般ごみの種類の持ち込みのやつを業務上何か確認しているかということかと思えますけれども、これについては監視項目の中で処理されていると思います。

萩原委員長 委託料のことも聞かれていましたよね。

木村(秀)環境保全課長 委託料につきましては、22年度から比較しますと130万円ふえているということになっております。

その件に関しては、ちょっと担当の方から確認させていただきますので、よろしく願いします。

萩原委員長 お願いします。

木村(成)環境保全課長 委託料につきましては、エコフロンティアを建設するに当たりまして、笠間市の方から建設出捐金というものを支出した関係上、3割の減というのがございまして、それが22年の4月まで行われていました。そのもので委託料についても金額が少なかったということで、22年度からその割引というものがなくなりまして、22年度と23年度を比較した場合、22年度から138万円ほど23年度の方が委託料は高くなっているという推移になっております。

萩原委員長 暫時休憩します。

午後5時06分休憩

午後5時06分再開

萩原委員長 会議を戻します。

木村(秀)環境保全課長 この件に関しましては、私どもの直接担当の金木補佐の方から回答申し上げますので、ご了解お願いします。

萩原委員長 金木さんお願いします。

金木環境保全課長補佐 今の件ですが、福田地区の振興事業につきましては、地元の要望を吸い上げた形で地元の環境整備を中心に行っております。例えば道路整備等とか、ため池整備などを中心に行っています。23年度とは違いますが、24年度についても、市道整

備、ため池整備等の改修を行う予定で現在進めております。あくまでも市の執行で行っているという形にしております。

鈴木貞夫委員 余り細かいことを言ってもあれだと思うので、道路の問題とか、たしかこれだと思うんだけど、水道だとか合併浄化槽とか何とかのあれしか出てない。今言われたこと、ここには全然載ってないんだよ。そういうことをやっているかもしれないけれども、実際はそういう状況にないというのも一つ。

それで、基金の問題は、私ははっきりさせておいてもらいたい。今、4億何千万円あるでしょう。ことし9,000万円積み立てるわけだね、基金として。それで、例年10万トンから入れれば億の単位ぐらいのお金が入ってくるわけだ。それがどういうふうな形で将来使われるのか、積みっ放しで置いておくのかどうなのか。

すごい豪華な研修と称した旅行へ行ったなんてうわさが時々起きるわけだから、それはその金使ったか私はよくわからないけれども、そういうふうなことがみんな疑心暗鬼になっているわけだ、集落の中で。これははっきり言っておく。そういう状態を長く放置しておくとうまくないと思うんですよ。おれたちはあそこ反対したにしても、事業団とは絶えず会っているいろいろな話は聞いている。

それと、もう1点は、先ほど言った持ち込むごみの問題というのは、どういうものが持ち込まれるか、本当に分別されて資源とあれと分けているのかどうかというのは、市がやはり、これはほかのところへ持っていくところも同じだと思うんだけど、やるべきだと思うね。

たしか3割かなんか安くするということは、出資金を多く出しているからそれはあるんだけど、それは程度があるんですよ。持っていても、焼却する場合3万数千円というのから始まって最高20万円ぐらいのものあるんだけど、何割も安くしているんですよ。半分とは言わないけど、すごい値段で入れているのは確かなんだ。

一時ごみがなくて、あそこ全然沼掘れなかったときに、いろいろなところと契約して、いろいろ声を聞いたけれども言わないけれども、3割、4割している、こんな調子だから。これ4割ぐらい初めの価格より下げていると思う。地元の旧笠間のごみだって安くしているのも特別じゃないんですよ。

それと、やはり持ち込むごみについてどうするかということは、環境の問題もあるから、市としても、どういう地域の人たちと話し合うかという問題あるけれども、徹底してやる必要あると思うんですね。そうやって減らしていくということが重要になるじゃないかと思うんです。

それと、もう1点、現に石巻のも来ているわけだね、常時。その結果については何かあるの。この際だからちょっと聞いておきますけど、何か事業団の方から報告あったんですか。

萩原委員長 鈴木(貞)さん、申しわけありませんけれども、5時過ぎましたし、今回

の決算の内容から外れちゃいますので、時間押していますので、決算の方だけでお願いいたします。

小坂市民生活部長 地域振興について、これまでは40万立米埋め立てて24億将来的に入るという計算ですが、これまでは防犯灯とか下水とか浄化槽の整備に資金を入れていました。

先ほど申し上げましたように、去年から要望出していただいて、ことしから道路とかため池の整備を始めました。多分、一番地元としてアンケートとかなんかで希望しているのは道の駅的なものです。これはもちろん地元の法人組織とかそういうのが必要になってくると思うので、これはちょっと時間がかかります。地元を大分お金を使って旅行とか云々は、多分エコフロンティア事業団の経費でそういうことはやったかもしれないですが、市の方としてはそういう支出は一切してございません。

萩原委員長 鈴木（貞）さん、あとどの部分ですか。ごみの分別は確認しているということでしたね。

鈴木貞夫委員 ごみの分別を確認しているというのは……

〔「回数オーバーだ」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 回数も3回ということで過ぎちゃったですけども、あとは個別に質問いただきたいと思います。

ほかにありませんか。

橋本さん。

橋本良一委員 成果報告書の140ページで、有害駆除補助事業ということで載っています。これは猟友会の方でやっていると思いますけれども、個人で捕らえた場合、要するにハクビシンとか有害で出ていますよね。それに対してはどのような処理の方法をしているのか、対応しているのか。

実は、ハクビシンを10匹とった人がいるんですよ。ことしうちの納屋で巣くっていて、わなで10匹とったそうです。市の方に来たんですけども、個人は処分できないもので、やってくださいということで言われて、どうしたらいいかということで悩んじゃって、その人は、うちで関係ないと、ほかに持っていったというんですよ。そこに逃がしてきたと。その辺はどうなっているのか、ちょっとお聞きしたいんですよ。

萩原委員長 課長木村さん。

木村（秀）環境保全課長 今、橋本委員からの有害鳥獣の捕獲等の特に動物の処理期間中以外と。それを含めて、逆に話戻りますけれども、有害鳥獣の捕獲期間については、当然有害鳥獣の捕獲隊にその期間についての狩猟許可を出してございますので、当然その許可以外の、いわゆるちょうど今おっしゃた個人の方が相談に来られた場合、行政からの指導といたしますか、その辺はどういう形かということでしょうけれども、これについては私どもの方で捕獲隊の方に依頼するような形の中で処理をするという形になると思います。

萩原委員長 橋本さん。

橋本良一委員 今みたいな回答を得られれば、多分その人は持っていったと思うんです。回答がなかった。

萩原委員長 木村さん。

木村（秀）環境保全課長 恐らく今話を聞きますと、有害鳥獣捕獲期間以外の期間ということにとらえて……

橋本良一委員 期間以外でしょう。

木村（秀）環境保全課長 そのときは当然できませんので……

〔「被害の期間なければな」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 橋本さん。

橋本良一委員 これは今言われたようにブドウ畑とかいろいろあるんですよ。しかも期間を設けてないわけですから。ハクビシンが食うと、袋がぶらぶらするんだそうです。行ってみると中身ないんだそうです。かなり被害受けているわけですね。そういうふうになっていたから、期間でやられれば、ブドウがそのうちになくなれば終わりなんですけど、そこら辺をどうにかしてもらわないといけないと思うんですね。山へ持って行ってやってこいというんじゃなくて、やっぱり来たら、市は市でそれなりの指導をしてもらわないと。

萩原委員長 答弁お願いします。

木村（秀）環境保全課長 今の話は、恐縮なんですけど、一つの苦情処理、動物のそういう苦情処理という形の中で、いわゆる有害鳥獣の捕獲期間にそういう状況があったというのを有害鳥獣の捕獲隊の方に市としてまとめてやったりすることは可能であると思います。

萩原委員長 暫時休憩します。

午後 5 時 1 8 分休憩

午後 5 時 1 9 分再開

萩原委員長 再開します。

時間も押していますので、今のままの答弁では無理かと思しますので、これからそれについて研究していただきましょう。私たちからもいろいろ、今、そっちこっちから意見が出ましたから、それらを踏まえてこれからそちらで話し合ってみてください。

市村博之委員 それで、3日あるんだから文書で回答もらえば、流すんじゃなくて。その方がいいと思う。

萩原委員長 では、後日報告していただくということにしておきます。

そのほか質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 それでは、これで環境保全課の審査を終わりにいたします。大変お疲れさまでした。

ここで暫時休憩いたします。

午後 5 時 1 9 分休憩

午後 5 時 2 8 分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、福祉部社会福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

社会福祉課長藤枝さん。

藤枝社会福祉課長 それでは、社会福祉課の決算について、事項別明細書によりご説明いたします。

19ページお聞きいただきたいと思います。

初めに、分担金及び負担金、2目の民生費負担金です。社会福祉課分は、1節の障害福祉負担金、成果報告書の32ページに記載されております心身障害者扶養共済掛金の加入者からの納付金でございます。

続きまして、23ページをお願いします。

国庫支出金、1目民生費国庫負担金、社会福祉課分につきましては、成果報告書の40ページ一番下の段になります。主なものは、障害福祉費負担金の障害者更生医療給付国庫負担金、障害者自立支援国庫負担金、特別障害者手当等3件の合計額でございます。

また、4節生活保護費負担金については、成果報告書の42ページ上から2段目にありますように、生活保護費の国庫負担分でございます。

25ページお願いいたします。

1目民生費国庫補助金につきましては、成果報告書の42ページになります。社会福祉課分については、1節の障害福祉費補助金、これは障害者地域生活支援事業の委託費の国庫補助分、また、3節の生活保護費補助金につきましては、成果報告書の42ページ一番下の段になりまして、生活保護の適正化のためのレセプト点検等の費用などに対する補助金でございます。

29ページお願いいたします。

委託金となります。2目民生費委託金、社会福祉課分につきましては2節の児童福祉費委託金となりまして、成果報告書の48ページに記載してありますように、20歳未満の障害児を持つ保護者に対して手当を支給する事業の委託金です。

県支出金に移りまして、2目の民生費県負担金、社会福祉課分につきましては2節の障害福祉費負担金、これは成果報告書の48ページ、下から2段目に記載されていますように、障害者自立支援給付費と更生医療給付費の県負担分でございます。

また、4節の生活保護費負担金、これは成果報告書の50ページ一番上の段になります。生活保護者のうち住所不定の人の扶養の額ですけれども、これは100%県の負担金というこ

とになります。

5節の災害救助費負担金、これは成果報告書の50ページの2段目にあります東日本大震災による災害救助費の県負担金でございます。

続きまして、2項県補助金ですが、31ページをお開きください。2目の民生費県補助金につきましては、1節の社会福祉費補助金、これは県費が10分の10で、住宅手当緊急特別措置事業の補助金、自殺対策緊急強化交付事業の補助金でございます。

また、2節障害福祉費補助金、これは成果報告書の52ページ一番上になりますが、在宅心身障害児福祉手当、障害者地域生活支援事業と自立支援臨時特例交付金の3件の補助金でございます。

6目の土木費県補助金につきましては、3節の住宅費補助金、これは成果報告書の56ページ一番下にありますように、住宅新築資金の貸し付け助成の補助金でございます。

続きまして、33ページお願いいたします。

委託金になります。2目の民生費委託金、これは成果報告書の58ページとなります。社会福祉課分は、社会福祉費委託金、これは社会福祉統計及び施設調査の事務委託金、また、2節の障害福祉費委託金は、心身障害者扶養共済年金と生活しづらさ調査の委託金でございます。

次の35ページお願いいたします。

財産収入、2目利子及び配当金、これは基金の利子2件分でございます。地域福祉基金の利子と福祉更正事業基金の利子でございます。

続きまして、41ページお願いいたします。

20款、3項の貸付金元利収入につきましては、次の43ページ、一番上に記載されております。地域改善対策住宅新築資金等の元利収入ということで、地域改善対策特別措置法に基づく住宅新築資金の貸し付け分の収入でございます。

続きまして、45ページお願いいたします。

8目の災害援護資金貸付金元利収入、これは1節にありますように災害援助資金の貸付金元利収入、東日本大震災により被災しました被災者に貸し付けた資金の償還金でございます。

5目雑入ですが、これにつきましては、生活保護法第63条、成果報告書の74ページに記載されております。生活保護法の返還金、現年分と過年度分の合計額でございます。それが6億3,000万円のうち966万1,435円というものが社会福祉課分でございます。

市債につきましては、2目の民生費、2節災害救助費につきましては、災害援護資金貸付金の借り入れで750万円のうちの725万円を起債で賄うものでございます。

続いて、歳出についてご説明いたします。

65ページお開き願います。

民生費の1目社会福祉総務費、成果報告書では108ページから113ページに記載してあり

ます。社会福祉課分は、委託料としまして、地域ケアシステム推進事業、地域福祉センターの管理委託、戦没者追悼式等の委託、それと使用料及び賃借料につきましては、笠間地区のデイサービスセンターの借地料、また負担金補助金につきましては、民生委員の補助金、ボランティアセンター、社会福祉協議会、住宅手当緊急特別措置等々の補助金等でございます。不用額が394万7,848円ありますけれども、これにつきましては社会福祉協議会と住宅手当の精算によるものでございます。

2目の障害者福祉費につきましては、成果報告書の112ページから119ページに記載してあります。

社会福祉課分として主なものとしましては、13節委託料につきましては、障害者地域生活支援事業、障害児親子通園事業等の委託、それと使用料及び賃借料については電算システムの使用料、また、負担金補助及び交付金につきましては障害者自立支援法新法移行支援、それと心身障害者扶養共済事業負担金等の額でございます。

扶助費につきましては、障害者自立支援給付事業ほか障害者更生医療給付事業、それらの給付事業と難病患者見舞金、障害者新規生活支援事業等もろもろの扶助費でございます。不用額が2,224万1,947円という大きな金額になっておりますけれども、障害者自立支援の給付等につきましては、請求等が後から来るものもあるものですから、多目にとってあるものがあります。そのようなことで不用額が多くなっております。

続きまして、69ページをお願いいたします。

7目社会福祉施設費、成果報告書の124ページとなります。社会福祉課分の主なものとして、委託料、いこいの家「はなさか」の指定管理料があります。

8目の人権・同和対策費、社会福祉課分としては、負担金補助及び交付金で、人権対策運動団体への補助金、人権擁護委員協議会等への補助金でございます。

続きまして、73ページをお願いいたします。

3項生活保護費、1目生活保護総務費でございます。成果報告書の132ページに記載されております。

主なものは、7節の賃金、これは生活保護の就労支援専門員の賃金でございます。

また、75ページをお願いいたします。13節の委託料、これは生活保護システムの保守管理等の委託、また、償還金利子及び割引につきましては、22年度分20の国庫補助等の返納分でございます。

2目の扶助費、20節扶助費ですが、これは生活扶助、住宅扶助、医療扶助、それぞれの生活保護費と言われるものでございます。不用額3,029万6,470円については、医療扶助とか介護扶助など1カ月おくれ、2カ月おくれで請求が来るものですから、余裕を持った予算編成となっております。

続きまして、4項災害救助費になります。成果報告書の134ページに記載されております。

1目災害救助費の主なものでございますが、役務費としまして応急仮設住宅の借り上げ

の保険料と、また14節使用料及び賃借料につきましては東日本大震災に伴う応急仮設住宅の借上料、また20節の扶助費につきましては東日本大震災の見舞金、同じく東日本大震災に関連死の弔慰金等でございます。貸付金につきましては、東日本大震災の被災者の生活再建の貸付金3名分でございます。

続きまして、121ページお願いいたします。

3項の厚生労働災害復旧費、1目民生施設災害復旧費、これにつきましては成果報告書の244ページにあります。

社会福祉課分は、委託料としまして、「はなさか」の復旧工事の設計委託料、工事請負費につきましては、社会福祉会館の屋根と駐車場の復旧工事、「はなさか」の駐車場復旧工事、障害福祉センターともべの空調設備の復旧工事でございます。

以上で、社会福祉課分の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木裕士さん。

鈴木裕士委員 一つは、雑入で、収入未済額大きいやつということで内訳書を出していただきました。ここで社会福祉課担当の分ということで2件またがっております。この生活保護法63条、77条、78条、費用返還金とありまして、現年度と過年度がありますね。ここで言っている各条に該当する返還というのはどういうものなのか、素人にもわかりやすく説明していただきたいんです。これが一つ。

もう一つは、決算書の43ページ、地域改善対策住宅資金新築資金ということで、この収入済額8万3,000何ぼの金額があります。それで、この決算書の277ページ、一番上に債権の欄とあります。ここで、地域改善対策貸付金、当年度中の増減が73万4,000円の減少、この関係はどういったものなのか。もし社会福祉課でわかれば、回答をお願いします。もしかしたら会計課の管轄になるかもわかりませんが、わかれば回答をお願いします。

以上、二つについてお願いします。

萩原委員長 課長藤枝さん。

藤枝社会福祉課長 まず、生活保護の方につきましては、63条、77条と条文のことも関係しますので、実際に担当している者に回答させたいと思います。

萩原委員長 堀内さん、お願いします。

堀内社会福祉課G長 生活保護法の第63条といたしますのは、生活保護が決定した後に資産の処分などによって得た収入について福祉事務所の定める額を返納していただくものです。例えて申しますと、生命保険を解約して返戻金を受けたとか、交通事故に遭って示談金を受け取ったとか、あとは年金が確定して遡及支給分ということで受け取ったとか、そういった形であったものについては、基本、返還をしていただくと。その前に保護費で扶助をしているわけなので、返還をしていただくというものです。

同じく法77条、78条につきましては、不実の申請とか不正な手段により保護費を受給した場合、いわゆる不正受給と言われるものに該当すると思えますけれども、その一番多いものとしては、適正な就労収入を申告しなかった場合、例えば高校生がアルバイトをして得た収入を申告がなかった場合、そういった場合は全額返金になります。

未収が発生する理由ですけれども、この返納というのは一括で返納していただくのが原則ですけれども、返納すべき金銭を既に生活費などに消費してしまっている場合などは毎月の保護費から分納させるなど、一括調定に対して分納ということで対応しているケースも幾つかありますので、そういったものが未収ということになって、年度をまたぐ場合にはそれが過年度分の収入ということで残っていくという形になっています。

萩原委員長 もう一つの方、資金の方ですね。

藤枝社会福祉課長 これも担当の者から説明させます。よろしくをお願いします。

小河原福祉課長補佐 地域改善対策特別措置法に基づいて貸し付けしたのは当然福祉関係ですけれども、現在、土木関係でこの補助金申請等を行っています。277ページの委員さんから話のあったことについては、ちょっと今、数字把握しておりません。申しわけありません。

萩原委員長 鈴木（裕）さん。

鈴木裕士委員 説明わかりました。いわゆる条文の説明わかりました。その中で、現年分については回収額はまあまあいっているかと思いますが、過年度分についてほとんど進んでないというのが実情かなと思います。

一つは、これは時効は何年なのか。それと、もう一つ、収納のためどういった手段をとっているのか、これについての回答をお願いします。

萩原委員長 堀内さん。

堀内社会福祉課G長 時効は5年となっております。ですので、分納の場合には、その5年で支払いが可能な月々の支払い額を設定するというのが原則となっております。

収入の方法ですが、先ほど申しましたとおり、生活保護を継続して受けている方がほとんどですので、その方の生活費の中から返していただくということで、日常の生活が営めなくなるような高額な金額の設定というのは、正直難しい側面があります。なので、月々5,000円とか1万円とか、あるいは1万5,000円とか、その世帯の状況によって、ご本人と話し合いをした上で分納していただいているということでございます。

萩原委員長 鈴木（裕）さん。

鈴木裕士委員 そうしますと、この過年度の分については、極端に言えば返す額が極端に多くなるということは難しいというように考えてよろしいのかどうか。

萩原委員長 お願いします。

堀内社会福祉課G長 生活費の中から分納ということですので、極端に多くなるということはないと考えていただいて結構でございます。

萩原委員長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 質疑を終わります。

社会福祉課の審査について以上で終わりにいたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後 5 時 4 9 分休憩

午後 5 時 5 1 分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、子ども福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

子ども福祉課長中村様。

中村子ども福祉課長 それでは、子ども福祉課所管の歳入歳出決算についてご説明をさせていただきます。

事項別明細書により説明をさせていただきます。

決算書19ページ、20ページをお開き願いたいと思います。

12款分担金及び負担金、1項分担金及び負担金、2目民生費負担金、3節の児童福祉費負担金の収入済額2億3,295万7,860円でございますけれども、主なものにつきましては、保育所入所児童保護者負担金、児童クラブ保護者負担金、保育所入所負担金などがございます。

萩原委員長 成果報告書の方のページもお願いいたします。

中村子ども福祉課長 成果報告書につきましては32、33ページでございます。よろしくお願ひします。

続きまして、23、24ページをお開き願います。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、3節の児童福祉費負担金、収入済額が13億2,959万3,810円、成果報告書につきましては42、43ページでございます。

主なものにつきましては、子ども手当負担金、児童扶養手当負担金、保育所運営費負担金などがございます。

続きまして、25、26ページをお開き願います。

2項国庫負担金、1目民生費国庫補助金、2節の児童福祉費補助金でございます。成果報告書につきましては42、43ページになります。

主なものにつきましては、ファミリーサポートセンター事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業などがございます。

続きまして、29、30ページをお開き願います。

15款県支出金、1項県負担金、2目の民生費県負担金、3節の児童福祉費負担金、成果

報告書につきましては48、49ページでございます。

主なものにつきましては、子ども手当負担金、保育所運営費負担金などがございます。
続きまして、31、32ページをお開き願います。

2目民生費県負担金、5節児童福祉費補助金、成果報告書につきましては52、53ページ
でございます。

主なものにつきましては、特別保育事業費補助金、放課後児童健全育成事業費補助金、
児童厚生施設等整備費補助金などがございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

71、72ページをお開き願いたいと思います。

3款民生費、2項児童福祉費の13節委託料でございますけれども、主なものにつきましては、
児童館設計監理委託料、児童クラブ運営業務委託料、保育所子育て支援緊急整備事
業などがございます。これにつきましては、成果報告書の124ページから131ページになり
ます。

15節工事請負費につきましては、児童クラブ施設整備工事費、児童館整備工事費などで
ございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金でございますけれども、主なものにつきましては、
保育所入所負担金、特別保育事業補助金、放課後児童クラブ運営費補助金などござ
います。

23節償還金、利子及び割引料でございますけれども、これにつきましては次世代育成支
援対策交付金償還金でございます。

続きまして、3目母子福祉費でございます。成果報告書につきましては130ページ、131
ページでございます。

20節扶助費でございますけれども、これにつきましては児童扶養手当支給でございます。
延べ人数で8,311人に支給をしております。

続きまして、4目保育所費でございます。成果報告書につきましては130ページから133
ページになります。

ページを返していただきまして、73、74ページでございます。

13節委託料でございますけれども、主なものにつきましては、警備委託料、施設保守管
理点検委託料、浄化槽保守点検委託料などがございます。

14節の使用料及び賃借料でございますが、主なものにつきましては、友部保育所の土地
借上料などがございます。

18節備品購入費でございますけれども、保育所のエアコン購入や放射能測定器の購入な
どでございます。

続きまして、5目子ども手当費でございます。成果報告書につきましては132、133ペー

ジでございます。

20節の扶助費でございますが、子ども手当でございます。延べ人数で11万2,339人に支給しております。

23節償還金、利子及び割引料でございますけれども、これは子ども手当負担金、国、県の償還金でございます。

以上で説明の方は終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

萩原委員長 説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

鈴木裕士さん。

鈴木裕士委員 先ほども言いましたけれども、雑入のうちで収入未済10万円以上発生しているものということで一覧表を出していただきました。この中で、児童扶養手当受給者返納金とあります。これはどういった場合に返納しなきゃいけないのか、わかりやすく説明をお願いいたします。

それから、成果表33ページ、真ん中辺に児童福祉費負担金とあります。その事業内容のやや上の方に、保育所入所児童要保護者負担金がありまして、収納率32.45%とあります。これについて未収が相当あるわけですがけれども、回収の見込みはどうなのか。それと、ここ一、二年で不納欠損の発生する感じはどうなのか、この辺についての回答をお願いします。

萩原委員長 課長中村さん。

中村子ども福祉課長 まず一つ、10万円以上の児童扶養手当受給返納金の関係でございますけれども、これにつきましては母子家庭に支給しているというものでございまして、この場合、母子家庭におきましては平成15年から児童扶養手当というのを受給しております。ですが、途中で障害者になりまして障害年金というのを受給始めました。当然、障害年金をもらい始めると、児童扶養手当というのは支給しなくなります。そのため、途中でそのもらい始めたときに本人の方から申し出ていただければよかったのですが、去年まで申し出ていただけないという期間も児童扶養手当というのが支給されておりました。このため、この未済というのが発生してしまったということでございます。

徴収方法につきましては、児童手当というのがこれからまたもらえますので、そういう中で計画的に徴収をしていきたいと思っています。

もう一つ、保育所の保護者負担金の方の過年度分で32.45%という数字が出ておりますけれども、これにつきましては前年のときは29.11%ということで、若干ですがけれども、増加しております。

その過年度分の徴収の対策としましては、当然、現年度分をできるだけ徴収率を上げるということはしております。通常、児童手当、児童扶養手当というのは口座振り込みなんですけれども、それを窓口の現金支給に切りかえて徴収するというふうにしています。

また、今回、督促状を今まで郵送で送っていたのですが、窓口の方から直接手渡しして徴収というのを進めております。

あとは、直接保育所の方に職員が出向きまして、保護者と対話相談をして納付計画書を提出してもらっているということがございます。

また、悪質というか、それでもだめな滞納者については、児童手当の方から特別徴収をするというようなことをして、今回、22年度よりは23年の方が、若干ですが、徴収率の方は上がっておりまして、今後もそういうふうに努めていきたいと思っています。

不納欠損につきましては、時効というのは5年となっています。できるだけ不納欠損しないように、先ほども言いましたように児童手当の方から徴収をするようにしておりますけれども、今回の不納欠損につきましては、居所不明ということで不納欠損の方をさせていただきます。

萩原委員長 鈴木裕士さん。

鈴木裕士委員 最初の質問で、児童扶養手当、この中で途中から障害年金へ変わったと。それで、本人から申し出を待つような返事がありました。これは自動的に行政の方で把握してストップするなり、あるいはすぐに回収の督促をするなり、こういったものができなかったものかどうかということ、これが一つ。

それから、二つ目の質問で、職員が直接保護者に会って回収返済計画、そういったものを立てさせているケースがあるのか。それと、特別徴収に切りかえるとありますけれども、特別徴収に自動的に切りかえる、あくまで本人の保護者の了解があってですが、自動的に特別徴収に切りかえるようなことができないのかどうか、その辺についての回答をお願いします。

萩原委員長 課長中村さん。

中村子ども福祉課長 最初に、先ほどの障害年金の関係ですが、これにつきましては、毎年8月に現況確認というのを市の方でしています。そのときに当然そういうことの確認はしているのですが、本人の方が申し出がなくて今まで来てしまった。昨年8月ですか、現況届の際にそういうことを内容として聞いたときに、実はもらっていますということで、そこでストップさせました。

滞納については、保護者に会って、直接職員が保育所に出向いて、子どもを迎えに来たときに呼んで、そこで滞納相談というのをして、それで滞納納付計画書ですか、計画書を出してもらって、それで子ども手当なりから納めてもらうようなことをしています。

あと特別徴収については、保育料については本人の同意は必要なく、この人は特別徴収するというのであれば、こちらの判断でできます。

萩原委員長 ほかに質疑ありますか。

市村さん。

市村博之委員 滞納者に直接職員が面接して、感触というのかな、悪質、あっても払わ

ない。一種の確信犯みたいな人と、払えないのはやむを得ないかなという感じの人がひょっとしたらいるかもしれないので、そのあれはどういうふうに、役所で面接して払えない人の場合。

保育所の所長さんでもいいんだけども、この家庭はしょうがないなという人もいるとは思うんだよね。どうなんだろう、その点。

萩原委員長 実際それに携わった方いらっしゃるんでしょう、やっているんだから。その方のご意見はどうなんですか。

市村博之委員 あくまでも個人の主観でいいから、別に客観的なものを話してくれとは言わないので、主観でいいから、どういう感触なのかなという感じ。

萩原委員長 鷹松さん、お願いします。

鷹松子ども福祉課長補佐 私も、実は公立保育所、それから民間保育所にその作業をやるときに実際行ってきたわけですがけれども、その中では、これは実際の話ですがけれども、岩間にある保育所に行ってきましたけれども、先ほど課長からありましたとおり、その迎えるときに実際に会って、実はこういうわけで役所から何回も通知が出ていますから、そういったものをお送りしているにもかかわらず、今のところこういう状態ですよということでお話をしまして、ある方については、慌てて家へ戻ってお金を持って帰ってきたという方がおります。ちょうど役所が来たので、払おうと思っても行けなかったので、役所が来たのでちょうど払えてよかったですという方がいたんですね。そういう方もいますし、それからお金は家の中では別々なのでだんなに言ってください、私そんなの知りませんよなどという人もいるわけですね。そういった確信犯的な方も実際にいるというのは感じてはおりますけれども、大体今まで文書で出していると、それに対して役所としても見ないで捨ててしまう、そういうふうにやってしまうということがあります。

実際行って、面と向かってその保護者の方とお話をすると、大半は理解を示していただけるというか、そういうことであればということで、そのときに、これから毎月幾ら払いますとか、あるいは先ほど申し上げましたように現金を家に取りに行行って戻ってくるというような状況もありますので、直接これは会って、実際会って、こういった具体的な話をするのが、滞納を少なくするには効果的かなという感じではあります。

萩原委員長 市村さん。

市村博之委員 今、話聞くと、やむを得ないんじゃないかなという話が出てくるんじゃないかと思ったら、帰って持ってくるとか、家計が別だからお父さんに聞いてくださいというような返事で払わないというのは、ちょっといかなものかなと。それを放置した役所の方も、体制の方がなっていないよねという感じがするよね。

だって、子どもを毎日預けておいて、まして食事から何から全部しているわけだよね。それで払わないという意識がちょっと理解できないんだけども、ちょっと今、鷹松君の答弁を聞いてがっかりしたんだよ。もう少し、これは払えないよね、払えづらいよねという

様子が相当あれば、我々としても納得はするんだけど、慌てて帰って取りに来るような人がいるのでは、たとえそれが一人でも二人でもいるのでは、ちょっと役所の体制としてはもう一踏ん張りしないと、まじめに払っている人がばかを見るような状況になるから、それは気をつけた方がいいと思うよね。以上です。

萩原委員長 鷹松さん。

鷹松子ども福祉課長補佐 今のお話ですけれども、私お話しいたしましたのは、全部がこういう状況ではなくて、特異な部分をお話したつもりでした。

見るからに面接して本当に払えないような、保育料が今8段階になっていまして、その前年の収入によってまちまちなわけですね、それぞれの方が。本当に低い2階層とか3階層の方については、本当に払えないんじゃないかなという方もございます。

そういった中で、前に市村委員さんからもご指摘いただいているかと思えますけれども、不公平だろうという部分ですけれども、市としましては、滞納対策要綱をつくりまして、保育料につきましては滞納していても退所することできないと児童福祉法の中になっていきますけれども、そのかわりではありませんけれども、地方税の例に倣って滞納整理あるいは滞納処分できるということになっていきますので、そういった中では、税務課でやっているような滞納整理を今後は粛々とやりまして、最後は差し押さえまでできるという法的な定めもございますが、こちらについても、保育所に子どもを預けているということは、収入を得て仕事をしているので預けているという方がほとんどでございますので、収入を得ているはずですので、こういった分についても厳正に対処していきたいと考えています。

萩原委員長 暫時休憩します。

午後6時15分休憩

午後6時16分再開

萩原委員長 休憩を解きまして会議を続けます。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 これで質疑を終わりにいたします。

子ども福祉課の審査はこれにて終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後6時16分休憩

午後6時17分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高齢福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

高齢福祉課長中沢さん、お願いします。

中沢高齢福祉課長 それでは、高齢福祉課の歳入歳出決算についてご説明をいたします。

まず、歳入でございますが、決算書の19ページお開き願います。

成果報告書につきましては32ページをお開き願います。

12款分担金及び負担金、2目民生費負担金、2節高齢者福祉負担金、主に老人福祉施設措置個人負担金を収入しております。

続きまして、決算書の31ページをお開き願います。

成果報告書につきましては52ページをお開き願います。

15款県支出金、2目民生費県補助金、3節高齢者福祉費補助金、主に茨城県介護基盤緊急整備等臨時特別交付金を収入しております。

続きまして、決算書37ページお開き願います。

成果報告書につきましては64ページをお開き願います。

18款繰入金、2目介護保険特別繰入金、1節介護保険特別繰入金、これは介護保険特別会計決算に伴う一般会計精算返納金を収入しております。

収入については以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書の65ページをお開き願います。

成果報告書につきましては110ページをお開き願います。

3款民生費、1目社会福祉総務費、28節繰出金、この中で介護保険特別会計及び介護サービス事業特別会計へ繰出金として支出してございます。

次に、決算書67ページをお開き願います。

成果報告書につきましては118ページから123ページで、高齢者福祉費の中で主なものについて説明をさせていただきます。

8節報償費につきましては、主に敬老会、米寿331名、100歳到達者17名、最高齢者1名103歳の記念品代として支出してございます。

続きまして、13節委託料でございますが、主に愛の定期便事業、これについては、ひとり暮らし高齢者の安否確認を目的として、乳製品の配達時に状況確認をやらせております。現在、485名の利用がされております。

また、在宅サービス事業費を支出してございます。これについては、高齢者、障害者のいる家庭に対して家事等援助を行っております。

続きまして、19節負担金補助及び交付金、内訳としまして、主に老人クラブ事業、108の位クラブへ補助しております。

続きまして、敬老会事業、市内125カ所、友部30カ所、笠間29カ所、岩間地区66カ所で開催された敬老会の交付金として支出してございます。

次に、水戸地方広域市町村圏事務組合への負担金として支出してございます。

また、認知症高齢者グループホームと、災害改修等特別事業費として認知症高齢者グループホーム2施設に対して防災改修補助金として支出してございます。また、シルバー人材センター事業に対して、補助金として支出してございます。

続きまして、20節扶助費でございますが、これについては養護老人ホーム施設入所者27名に対しての措置費を支出してございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木裕士さん。

鈴木裕士委員 今説明のありました123ページのシルバー人材事業関係ですが、一つは、この事業内容、右側の説明で1,478万円とありますが、左側の財源内訳、あるいは事業費1,488万円になっています。この10万円の違いはどこから来ているのか。

それから、1,478万円か1,488万円かわからないですけれども、1,478万円として、この金額の算出根拠は何に基づいているのか。それから、シルバー人材は、収入が足りないから補助を出しているという気がするんですが、シルバー人材センターとしての収支均衡条件といえますか、要件というのはどんなものがあるのか、その辺についての回答をお願いします。

萩原委員長 中沢さん。

中沢高齢福祉課長 シルバー人材センターの収支ですか。

鈴木裕士委員 そうです。

中沢高齢福祉課長 シルバー人材センターの収支について、事業費収入が決算で約1億7,400万円強、それから会員の年会費が67万2,000円、会員は大体……

鈴木裕士委員 それでなく収支、収入が足りないから行政の方からお金が出ているはずですね。収支を均衡させるためには、どういったことが必要なのかということの質問です。

中沢高齢福祉課長 申しわけございませんでした。事業収支がありまして、そのほか県の補助金と市の補助金と会費、そういった事業収入を入れて会員が働いた部分の7%の事務費で運営をしますので、ほとんどが会員の方の賃金という形で出ております。ですから、シルバー人材センターの職員の人件費等がある程度補助していかないとうまく仕事の配分ができないということで、市の方から補助金で運営をしていると。

収入については賃金の中から7%しかとってないので、それだけでは運営できないので、先ほど言ったように国の補助と市の補助で賄っているところでございます。

もう一つの質問に関して、事業費1,488万円が出て、10万円差があるということにつきましては、県のシルバー人材センター連合会へ賛助金として10万円を支出してございます。

萩原委員長 鈴木(裕)さん。

鈴木裕士委員 言葉じりをつかまえるようですけれども、今の説明の中で、市の補助と

国の補助という話がありました。この成果表の財源内訳では、いわゆる市の補助だけしかないんですか。このほかに国の補助というのがあるわけでしょう。

萩原委員長 中沢さん。

中沢高齢福祉課長 シルバー人材センターの方へ直接国の補助が入っております。

萩原委員長 鈴木（裕）さん。

鈴木裕士委員 その国の補助というのは金額どれぐらいで、国の方の算出基準、根拠、それはどういったものなのか、最後の質問です。

萩原委員長 中沢さん。

中沢高齢福祉課長 国庫補助金の額については、710万円と決算額でわかっていますけれども、根拠についてまでは、私たち今調べてないので、後日説明させていただきます。

鈴木裕士委員 わかりました。

萩原委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 質疑を終わりにいたします。

高齢福祉課の決算審査については以上で終わりにいたします。

引き続き介護保険特別会計をお願いいたします。

中沢さん。

中沢高齢福祉課長 介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

まず、歳入でございますが、決算書の190ページをお開き願います。

成果報告書につきましては278ページをお開き願います。

1款保険料、1項介護保険料、これについては特別徴収保険料及び普通徴収保険料、滞納繰越分普通徴収保険料等を収入してございます。

次に、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金については、保険給付居宅分20%、施設分15%相当分を収入してございます。

次に、2項国庫補助金、1目調整交付金につきましては、保険給付費5%相当分の収入でございます。

決算書のページを返していただきまして、192ページをお開き願います。

3目地域支援事業交付金につきましては、地域支援事業の包括的支援事業、任意事業に40%相当分の収入でございます。

次に、成果報告書につきましては280ページをお開き願います。

4款支払基金交付金、1目介護給付費交付金につきましては、第2号被保険者からの収入で、保険給付費30%相当分の収入でございます。

次に、5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金につきましては、保険給付費居宅分12.5%、施設分17.5%相当分の収入でございます。

決算書のページを返していただきまして、194ページをお開き願います。

2 項県補助金、3 目施設整備事業交付金については、小規模多機能型居宅介護支援事業の整備経費に対する補助金額の収入でございます。

次に、成果報告書につきましては282ページをお開き願います。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金につきましては、保険給付費12.5%相当分の収入でございます。

決算書のページを返していただきまして、196ページをお開き願います。

4 目その他一般会計繰入金につきましては、職員給与費事務費繰入金でございます。

次に、2 項基金繰入金、1 目介護給付費準備基金繰入金につきましては、介護給付費準備基金からの収入でございます。

次に、8 款繰越金、1 目繰越金につきましては、平成22年度繰越金でございます。

収入については以上でございます。

続きまして、歳出のご説明をさせていただきます。

歳出でございますが、決算書の200ページをお開き願います。

成果報告書につきましては284ページをお開き願います。

1 項総務費、3 項介護認定審査会費、1 目介護審査会費につきましては、介護認定審査会委員の報酬並びに主治医意見書の作成手数料を収入しております。

次に、決算書の202ページをお開き願います。

成果報告書につきましては286ページをお開き願います。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費につきましては、要介護者に対しての訪問サービスや通所サービス、短期入所サービスなどの在宅サービス費を支出しております。

3 目地域密着型介護サービス給付費につきましては、グループホーム等入所者に係る介護サービス費を支出しております。

決算書のページを返していただきまして、204ページをお開き願います。

5 目施設介護サービス給付費につきましては、特別養護老人ホームや老人保健施設、療養型医療施設の入所支援に係る費用を支出しております。

次に、9 目居宅介護サービス計画給付費につきましては、ケアマネジャーが居宅介護サービス計画、ケアプランを作成する費用等でございます。

次に、決算書の206ページをお開き願います。

成果報告書につきましては288ページをお開き願います。

1 目介護予防サービス給付費につきましては、要支援者に係る居宅介護予防サービス費を支出しております。

次に、7 目介護予防サービス計画給付費につきましては、ケアマネジャーが介護予防サービス計画ケアプランを作成する費用でございます。

次に、決算書の208ページをお開き願います。

成果報告書につきましては290ページをお開き願います。

4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費につきましては、介護サービス費用の一部が自己負担となっておりますが、利用上限を超えた分が申請により高額介護サービス費として支給されるものでございます。

決算書のページを返していただきまして、210ページをお開き願います。

6項特定入所者介護サービス費、1目特定入所者介護サービス費、これにつきましては施設入所時に食事、居住費、日常生活費は個人負担となりますが、低所得者の負担を施設利用が困難とならないよう、負担限度額を超えた分を支出するものでございます。

次に、決算書の212ページをお開き願います。

成果報告書につきましては292ページをお開き願います。

4款地域支援事業費、1項介護予防事業費、1目介護予防健康づくりシニア施策事業でございますが、健康診断や診査時に実施した生活機能評価により、要介護度などのおそれがある疑似予防対象者を把握するための費用、そして介護予防費のため、日常動作訓練や趣味活動等の各種サービス費として支出しているものでございます。

次に、成果報告書につきましては296ページをお開き願います。

2項包括的支援事業、任意事業費、1目介護予防ケアマネジメント事業費でございますが、主に介護支援センター運営事業に支出するものでございます。

次に、決算書の214ページをお開き願います。

成果報告書につきましては300ページをお開き願います。

5目任意事業費、主に家族介護継続支援事業として、要介護3以上の方を介護している介護者に介護用品購入の助成券を支給するものでございます。

次に、決算書の216ページをお開き願います。

成果報告書につきましては302ページをお開き願います。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金につきましては、平成22年度介護給付費等の国、県支払基金への返還金でございます。

最後に、4項繰出金、1目一般会計繰出金につきましては、平成22年度介護給付費等の一般会計への返還金でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 以上で質疑を終わります。

次に、介護サービス事業特別会計の方に移ります。

中沢課長。

中沢高齢福祉課長 それでは、介護サービス事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

まず、歳入でございますが、決算書の225ページをお開き願います。

成果報告書につきましては306ページをお開き願います。

1 款サービス収入、1 項介護予防サービス費収入、1 目介護予防サービス計画費収入、これは要支援者の介護予防ケアプラン作成の手数料を茨城県国民健康保険団体連合会から収入しております。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出のご説明をさせていただきます。

決算書の227ページをお開き願います。

成果報告書につきましては308ページをお開き願います。

2 款サービス事業費、1 項介護予防サービス事業費、1 目介護予防サービス計画事業費、これにつきましては居宅介護支援事業所へのケアプランの作成委託料でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 以上で、福祉部関係各課の審査を終わります。

萩原委員長 なお、本日の日程は全部終了いたしましたので、これにて散会いたします。

次の委員会はあす12日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上ご参集お願いいたします。

本日は大変お疲れさまでした。

午後 6 時 3 8 分散会